令和5年度

鳥取県建設技術センタープラザ棟屋上等外部改修工事

リスト 図面

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A- 1/15	特記仕様書1	_	A- 11/15	屋外階段詳細図	1 : 50
A- 2/15	特記仕様書 2	_	A- 12/15	部分詳細図	1:30
A- 3/15	特記仕様書 3	_	A- 13/15	屋上平面詳細図 上部梁伏図 (調査図)	1:100
A- 4/15	配置図 外構図 敷地案内図 工事概要 仮設図(参考)	1:400 1:100	A- 14/15	屋上展開図1 (調査図)	1:60
A- 5/15	外部仕上表 2 階平面図	1:150	A- 15/15	屋上展開図2 (調査図)	1:60
A- 6/15	屋上平面図兼平面詳細図 上部梁伏図	1:100			
A- 7/15	立面図	1:150			
A- 8/15	ポーチ屋上平面詳細図 部分詳細図	1:50 1:20			
A- 9/15	屋上展開図1	1:60			
A- 10/15	屋上展開図 2	1:60			

※やくら設計



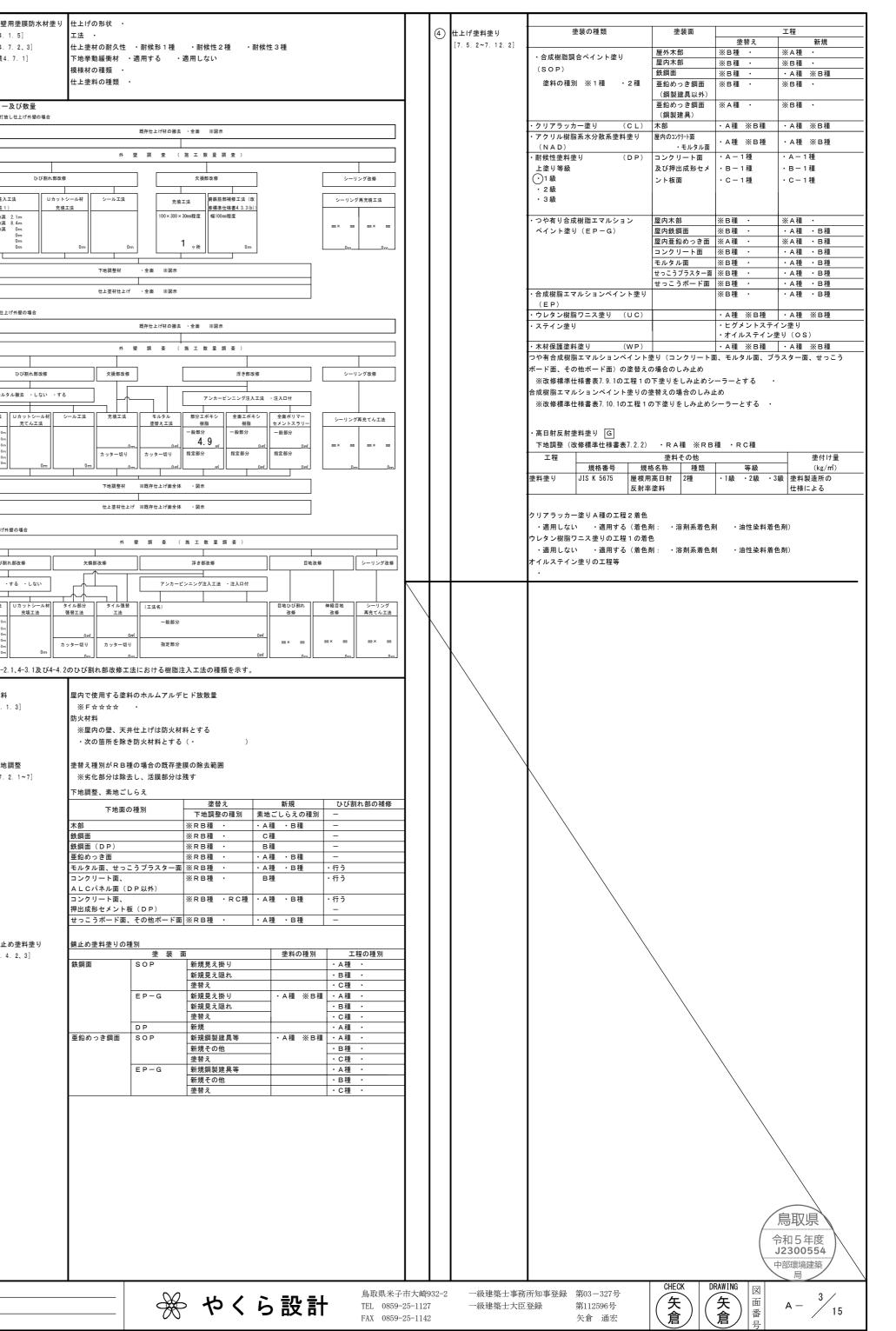
二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 日 <td< th=""><th>番号 名 工事種別 構 造 階数 建築面積(m) 延べ面積(m) 1 プラザ棟 改修 RC造 4階 403.93 1,112.72 1 1 プラザ棟 改修 RC造 4階 403.93 1,112.72 1</th><th></th><th></th><th>場合は監督員の承諾を受ける 3) 標準仕様書に記載されていた 4) 本工事に使用する材料のうち ものとし、その証明となる資 を受けるものとする。ただし ① 品質及び性能に関する試験 ② 生産施設及び品質の管理が ③ 安定的な供給が可能である ④ 法令等で定める許可、認可 ⑤ 製造又は施工の実績があり ⑥ 販売、保守等の営業体制が</th><th>。 ない特別な材料の工法につい 5、5)に指定する材料の製 【料(外部機関が発行する証 、あらかじめ監督職員の承 データが整備されている。 適切に行われている。 、認定又は免許を取得してい</th><th>品を使用するものとし、同等品を使用する ては、材料製造所の指定する工法とする。 造業者等は、次の①~⑥の事項を満たす 明書の写し)を監督職員に提出して承諾 諾を受けた場合はこの限りではない。</th><th></th><th></th></td<>	番号 名 工事種別 構 造 階数 建築面積(m) 延べ面積(m) 1 プラザ棟 改修 RC造 4階 403.93 1,112.72 1 1 プラザ棟 改修 RC造 4階 403.93 1,112.72 1			場合は監督員の承諾を受ける 3) 標準仕様書に記載されていた 4) 本工事に使用する材料のうち ものとし、その証明となる資 を受けるものとする。ただし ① 品質及び性能に関する試験 ② 生産施設及び品質の管理が ③ 安定的な供給が可能である ④ 法令等で定める許可、認可 ⑤ 製造又は施工の実績があり ⑥ 販売、保守等の営業体制が	。 ない特別な材料の工法につい 5、5)に指定する材料の製 【料(外部機関が発行する証 、あらかじめ監督職員の承 データが整備されている。 適切に行われている。 、認定又は免許を取得してい	品を使用するものとし、同等品を使用する ては、材料製造所の指定する工法とする。 造業者等は、次の①~⑥の事項を満たす 明書の写し)を監督職員に提出して承諾 諾を受けた場合はこの限りではない。		
通仕様) 図面及び特混() 目以外に、国立美 第目以外に、国立美 等(報及び場面) 第二人には書等機械 (1) 第二人には、建等() 第二人には書等機械 (2) 第二人には、運等() 第二人には、二部() (2) 第日本のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書 建築工事編)令和4年版」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項 以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「標準仕様 」という。)による。 負者は、建築基準法に基づく完了検査(中間検査含む)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料 (報告書等)を用意する。 気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 目は番号に〇印のついたものを適用する。 記事項は〇印のついたものを適用する。 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。			⑥ 販売、保守等の営業体制が	7 0 = + = + = + 1 / = 7	15.		
) 図面及び特記仕((建築外は、国土: 書」という。) 目以外は、国土: 書」という。) 第(報及び構成) 第(報及び構成) 第(前日本番号に〇日) (○印と総理(1) (○印と(1)) (○印と(1)) (○印と(1)) (○印と(1)) (○印と(1)) (○印と(1)) (○日) (○日)	面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書 建築工事編)令和4年版」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項 以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「標準仕様 」という。)による。 負者は、建築基準法に基づく完了検査(中間検査含む)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料 (報告書等)を用意する。 気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 目は番号に〇印のついたものを適用する。 記事項は⊙印のついたものを適用する。 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。			5) 製造業者等に関する資料の提	整えられている。			
目以外は、国土: 書」という。)(注)請負者は告書等(第(報告書等); ?)電気及び機械設合 記仕様 ?)項目は番号に〇日 ?)項目は番号に〇日 ?)の印と認載[(○)印の記載[(○)の口を認載[(○)のしたる (○)のしたる (○)のしたる (○)のと、 (○)のしたる (○)のしたる (○)のしたる (○)のしたる (○)のしたる (○)のしたる (○)のけ、 (○)のけ、 (○)のし、 (○)のし、 (○)の他へのの手 [1.1.3.12] (□) (□) (□) (□) (□) (□) (□) (□) <tr< td=""><td>以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「標準仕様 」という。)による。 負者は、建築基準法に基づく完了検査(中間検査含む)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料 (報告書等)を用意する。 気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 目は番号に〇印のついたものを適用する。 記事項は⊙印のついたものを適用する。 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 印とô※印のついた場合は共に適用する。</td><td></td><td></td><td>床型枠用鋼製デッキプレート</td><td></td><td>現場発泡断熱材</td><td></td><td></td></tr<>	以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「標準仕様 」という。)による。 負者は、建築基準法に基づく完了検査(中間検査含む)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料 (報告書等)を用意する。 気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 目は番号に〇印のついたものを適用する。 記事項は⊙印のついたものを適用する。 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 印とô※印のついた場合は共に適用する。			床型枠用鋼製デッキプレート		現場発泡断熱材		
 注)請負者は、建築: 等(報告書等): 記仕様 〕項目は番号に〇日: ○印と(○印のつかない): ○印と(○印のつかない): ○可印と(○印の): ○回印は、「国等(○日の): ○回印は、「国等(○日の): ○回印は、「国等(○日の): ○同印は、「国等(○日の): ○同印は、「国等(○日の): ○同印は、「国等(○日の): ○前用基準等 「百一 適用基準等 「百二 「二1:3] 電気保安社前者 [1.3:7] 発生村の処理等 [1.3:12] 環境への配慮 	負者は、建築基準法に基づく完了検査(中間検査含む)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料 (報告書等)を用意する。 気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 目は番号に○印のついたものを適用する。 記事項は○印のついたものを適用する。 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 印と⑩印のついた場合は共に適用する。	Ļ		鉄骨柱下無収縮モルタル 無収縮グラウト材		フリーアクセスフロア 可動間仕切	12	12 化
 第二気及び機械設備 記仕様 項目は番号に〇日 今印のつかない。 〇印のつかない。 〇印のこのかない。 〇印のこのかない。 〇印のこのかない。 〇印のこのかない。 〇回には、「は、「は、「は、」、「は、」、「は、」、「」、」、「」」、「」、「」、「」、」、「」」、「」	気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 目は番号に〇印のついたものを適用する。 記事項は①印のついたものを適用する。 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 印と⑩印のついた場合は共に適用する。			乾式保護材 既調合モルタル		移動間仕切 トイレブース		[1
 記仕様 〕項目は番号に〇1 注)特記事項は②印の ③印のつかない3 ④印のつかない3 ④印の一下のつかない3 ④の内表: ①印は、「耳ば、「「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「	目は番号に〇印のついたものを適用する。 記事項は⊙印のついたものを適用する。 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 印と⊗印のついた場合は共に適用する。			ルーフドレン 吸水調整材		煙突用成形ライニング材		
 ・項目は番号に〇() ・) ・項目は番号に〇() ・) ・何印のつかない ・つ印と窓印のつ ・) 「項目に記載[(())の内表 ・) 「項目に記載[(())の内表 ・) ・) 「回印は、「国等 ・) 「切目に記載[(())の内表 ・) ・) 「可目に記載[・()の内表 ・) ・) 「可目は、「国等 ・) 「切目は、「国等 ・) 「可用基準等 「富用基準等 「富気保安技術者 [1.3.3] 電気保安技術者 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12] 環境への配慮 □ 「 「 「	目は番号に〇印のついたものを適用する。 記事項は⊙印のついたものを適用する。 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 印と⊗印のついた場合は共に適用する。					天井点検口 床点検口		
 ④印のつかないう ④印のつかないう ④印と⑧印のつ口 ③ 項目に記載[()の内表: ④の日は、「国等 判断の基準は「う ダウンロードの例 て、監督観測 すて、監督観測 すて、監督観測 「項目 適用基準等 「夏気保安技術者 [1.3.3] エ事安全計画書 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12] 	印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 印と❀印のついた場合は共に適用する。			クローザ類 自動扉機構		グレーチング 屋上緑化システム		
 ○印と窓印のつ口 ○印と窓印のつ口 ○可目に記載[()の内表: ○回印は、「国等! 判断の基準は「3 ダウンロード可(5)関係法督職製造所 項目 適用基準等 宿気保安技術者 [1.3.3] 工事安全計画書 [1.3.12] 発生材の処理等 [1.3.12] 	印と⑧印のついた場合は共に適用する。			自閉式上吊り引戸機構 重量シャッター		トップライト ポリマーセメントモルタル		
 ()の内表: ()回印は、「国等) 判断の基準は「3 ダウンロード可(う)関係法令(条例) て、監督戦道所部 項 目 適用基準等 宿気保安技術者 1.3.3] エ事安全計画書 3.7] 発生材の処理等 3.12] 	日に封載「「「」の由主二級日は、北坡構進は探索の少時時日、少時回一の少時六千日」。			軽量シャッター		既調合目地材		
 判断の基準は「3 ダウンロード可 う) 関係法令(条例 て、監督職員と1 適用基準等 富田基準等 官公庁その他への手 [1.1.3] 電気保安技術者 [1.3.3] 工事安全計画書 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12] 現本の配慮 	目に記載 []の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。)の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。			オーバーヘッドドア 防水剤		鋳鉄製ふた 脱気筒		
ダウンロード可ქ う) 関係法令(条例) て、監督職員と1 適用基準等 適用基準等 「1.1.3] 電気保安技術者 [1.3.3] 工事安全計画書 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12]	印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。)の特定調達品目を示す 断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和4年2月25日変更閣議決定)」(環境省のホームページか		3) 石綿含有建材の調査	調査				
「 「 「 「 二	ロシュール 来る 2000 うちゅうとう ほうについ うちょう くちゅう テレー ディー・アンビー しょう (本の日本) (本の日本) イン・レー・アイ ウンロード可能) による。 係法令 (条例を含む) の改正等にり、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等につい		[1.5.1]	※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじ	か問をは今に甘べも、ティネ	今友確却の東前調本たにこ		
項 目 適用基準等 ¹	、監督職員と協議を行うものとする。			工 単 看 手 に 先 立 ち 、 め ら か し 貸 与 資 料 (ョョたロッヂ別明旦でリノ		
適用基準等 官公庁その他への手 [1.1.3] 電気保安技術者 [1.3.3] 工事安全計画書 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12]	料及び製造所等の記載は順不同である。			・分析による石綿含有建材の調査	Ĕ			
 官公庁その他への手: [1.1.3] 電気保安技術者 [1.3.3] 工事安全計画書 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12] 環境への配慮 	目 特記事項			分析対象 アクチノライト、アモサイ	「ト、アンソフィライト、ク」	リソタイル、クロシドライト、		
 官公庁その他への手: [1.1.3] 電気保安技術者 [1.3.3] 工事安全計画書 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12] 環境への配慮 	#生 22 連集・宣傳進発知同(公式)を行くて、 同上ネマル上につきつよどはあなに見たい、 「「「、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	1		トレモライト			(13	13) Ħ
 [1.1.3] 電気保安技術者 [1.3.3] 工事安全計画書 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12] 	細図」という)			分析方法材料名	分析方法(定性)	分析方法(定量)		
 [1.1.3] 電気保安技術者 [1.3.3] 工事安全計画書 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12] 	 ※ 建築改修工事監理指針(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ※ 工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監 	修		JIS	A 1481-1又はJIS A 1481-2 箇所	JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4 ・ 箇所		
 [1.1.3] 電気保安技術者 [1.3.3] 工事安全計画書 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12] 	 建築物解体工事標準仕様書(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事監理指針(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 			· ·	箇所	· 箇所 · 箇所		
 [1.1.3] 電気保安技術者 [1.3.3] 工事安全計画書 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12] 				材料が仕上塗材の場合は、	層ごとの分析を行うこと			
 [1.3.3] 工事安全計画書 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12] 環境への配慮 	その他への手続 工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする .3]	۰		サンプル数 1箇所あた 採取箇所・図示	- ッ3サンブル			
 [1.3.7] 発生材の処理等 [1.3.12] 環境への配慮 		9	施工数量調査[1. 6. 2]	調査範囲 ※外壁(庇、笠木共) 調査方法 ※テストハンマーによ 外壁調査は 外壁改修フローに	る打診及び目視 ・図示	、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ	(1)	14) 完
[1.3.12] 環境への配慮	. 7] る。	t		及び雨漏りの有無についての位 屋根調査は、防水面のひび割れ (幅、長さ、面積)の調査を行	1置及び数量(幅、長さ、面 1、浮き、欠損部、目地欠損 うう。	積)の調査を行う 部及び雨漏りの有無についての位置及び数量		[1]
	.12] • 特別管理産業廃棄物())			また、その報告書は、調査結果 じて写真等を添付する。)	€を立面図等に記載し集計表: ■	を添えて監督職員に2部提出する(必要に応		
	 処理方法() 現場において再利用を図るもの() 再生資源化を図るもの ・コンクリート塊 ・建設発生木材 	10	0 調査のための破壊部分 の補修 [1.6.3]	補修方法 ※ 図示				
	 PCB含有シーリング材の調査・処理 ・第一次判定 	(11		下表に上り協田する世能十け 🎽	毎日する丁重作業市 1夕№	上の者が自ら作業をするとともに、他の技		
	現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 採取箇所 ※図示 採取箇所数 計 箇所		リ 技能工 [1.7.2]	ト表により週用する技能士は、週 能者に対して、施工品質の向上を (技能士:職業能力開発促進法に また、その技能士はその者が技能	図るための作業指導を行う よる一級技能士又は単一等 ませであることがわかる名札	級の資格を有する者) (下図参考)を常時着用する		
	 第二次判定 専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 			工事種目 仮設工事	技能検定職種 とび	技能検定作業 ・ とび作業		
	分析個数 計 箇所 ・除去処理工事 除去範囲 ※図示 ・ せっこうボードの処理			防水改修工事	防水施工	 アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 アクリルゴム系塗膜防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 	15	15 設
	 ・石綿含有せっこうボード 改修特記仕様書第9章による ・ひ素・カドミニウム含有せっこうボード ・製造業者に回収委託 ・埋立処分(管理型最終処分場) 					 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 ・ の質アスファルトシートトーチエ法 		
	処分施設の名称・所在地(防水工事作業		
	 石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード ・再資源化(再資源化施設) ・最終処分(管理型最終処分場) 			外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・ F R P 防水工事作業 ・ 樹脂接着剤注入工事作業		
	処分施設の名称・所在地()				左官 タイル張り	 ・ 左官作業 ・ タイル張り作業 		
		,		建具改修工事	サッシ施工 ガラス施工	 ビル用サッシ施工作業 ガラス工事作業 		
	①から④を満たすものとする。				自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業		
	 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、 その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上げ塗材は、 				建具製作 ガラス用フィルム施工	 ・ 木製建具加工作業 ・ 建築フィルム作業 		
	アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する 「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。			内装改修工事	建築大工 建築板金	 ・ 大工工事作業 ・ 内外装板金作業 		
	② 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。				内装仕上施工	· 鋼製下地工事作業		
	③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジーn-ブチル及びフタル酸ジー2-エチルヘキシルを含有しない 難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。					 ・ プラスチック系床仕上工事作業 ・ カーペット系床仕上作業 	16	16 撤
	④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。					(2級及びプラスチック系仕上げ工事 作業を含む)		
	/ ルノヒー及いヘノレノで光取しないが、光取が惨めし少ない材料を使用したものとりる。				表装	・ ボード仕上げ工事作業 ・ 壁装作業	(17) 適
	また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。				左官	 左官作業 		
					タイル張り	・ タイル張り作業		

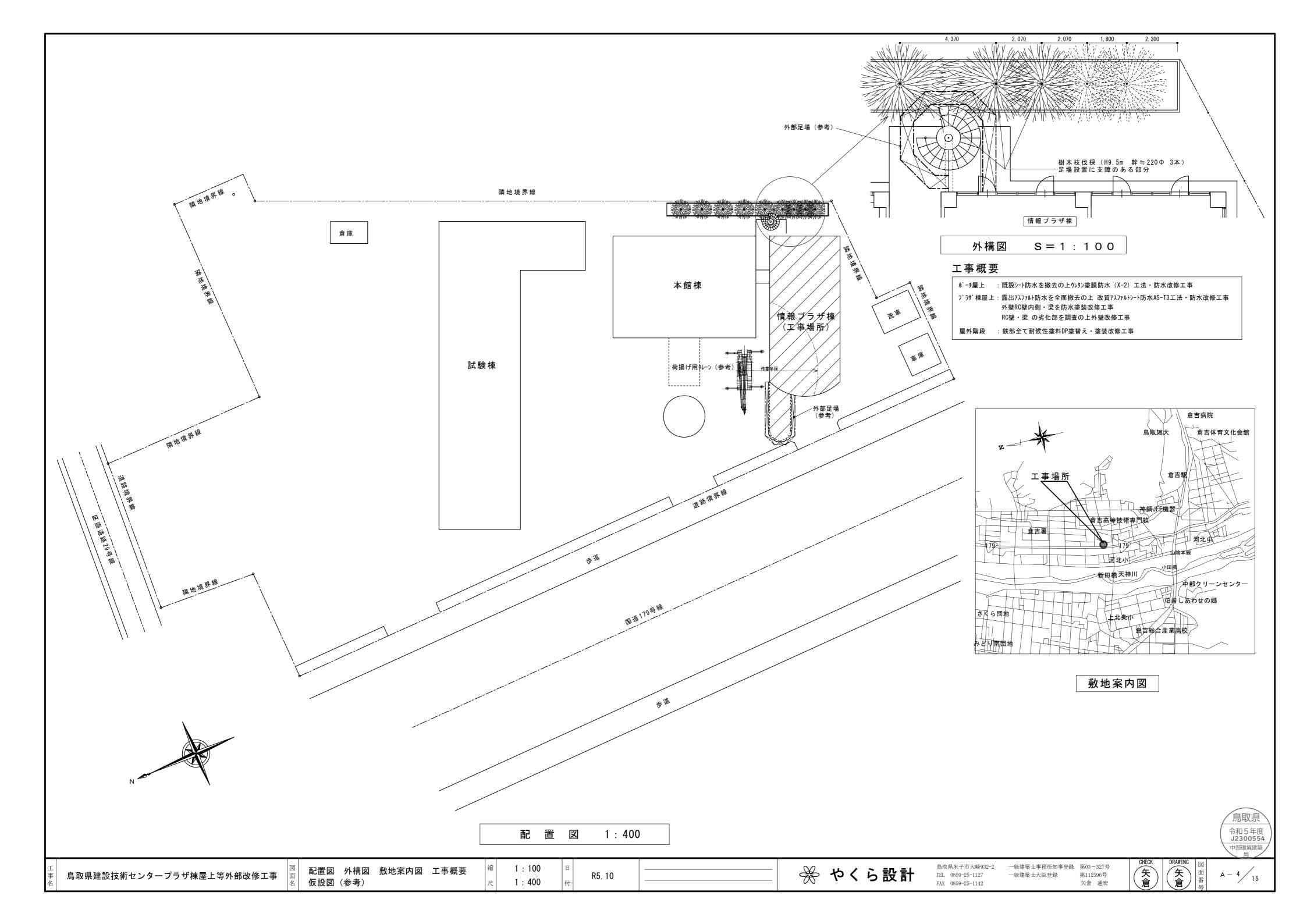
	塗装改修工事 耐震改修工事		塗装 とび		 ・ 建築塗装 ・ とび作業 				18	保全に関する資料 [1.9.3]	下記のものをA4版ファイルに製本して監督職員に提出する。 ・ 〕 主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表
	的反以修工争		<u>とい</u> 鉄筋施工		· 201F3			1		[1. 9. 3]	 ・ 機器性能試験成績書及び取扱説明書
			型枠施工		 ・ 型枠工事 						
			コンクリート 鉄工		 コンク! 構造物録 		上 爭作兼	-			 ・ 官公署届出書類(保守に必要とするもの) ・) 建築物の保守に関する説明書、指導案内書
	環境配慮改修工事		配管		 建築配管 			1			Ŭ.
			路面表示施工				カーエ事作業 ンマーカーエ事作	業	(19)	火災保険等	工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。
			造園		 ・ 造園工事 	事作業		1	Ĭ		(保険の加入期間は、工事完成引き渡しまで(概ね工期+21日)とする。)
	《技能士名札	参老図》							20	環境配慮	鳥取県公共事業環境配慮指針 ※ 対象工事 ・ 非対象工事
			쓰. ㅗ		世代十の祥	種により色を変え					
		□ 技	形 エ 種 建築	** -			10-204		21	建設リサイクル法	※ 対象工事 ・ 非対象工事
		級	別 1級	r.	――技能士の級(の別			22	鳥取県福祉の	※ 対象工事 ・ 非対象工事
	22		名 〇山 夜型 〇型		_					まちづくり条例	
	1	(0.0	務先 〇〇		 技能士本人(の住所			23	景観形成条例	※ 対象工事 ・ 非対象工事
			宅 鳥取						24	建築物省エネ法	※ 対象工事 ・ 非対象工事
				1					24	建業物育エネム	ハ み 上 ず ・ カ 内 教 上 ず
	L	9.0	_mm						1	昭立 机冷人体力共体	騒音・粉じん等の対策 ・防音パネル ・防音シート
								2	'	融目・初しん寺の対東 [2.1.3]	独自・初しん寺の対東 ・ 10 目ハネル ・ 10 目 シート 防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲
化学物質の濃度測定		ホルムアルデヒド					の室内濃度を測定	仮設			※ 工事に必要な範囲 ・
[1.7.9])省が定める指針値 ベンゼンを追加し「		とを唯認し、監	11111日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日	告する。		「工事	2	足場その他	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙 1
	測定対象室()			[′]		[2. 2. 1]	「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)
	2) パッシブ型採 ①30分間換気	取機器を用いて測	定を行う場合	には、次の要領	で測定及び	分析を行う	•			[表2.2.1]	手すり先行専用方式により行う。 外部足場 (・)設置する(範囲 ※工事に必要な範囲 ・) ・設置しない
		すべての窓及び扉	(造り付け家	具、押し入れ等	の収納部分の	の扉を含む)を開放し、30				防護シート ()設置する (範囲 ※工事に必要な範囲 ・) ・設置しない
	分間換気する ② 5 時間閉鎖	0									内部足場 ・設置する(※脚立、足場板等 ・) ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種
	 ①の後、測定 	対象室すべての窓	及び扉を 5 時∣	間閉鎖する。た	だし、造り	付け家具、	押し入れ等の収納				C種:利用可能なエレベーター())
	部分の扉は開 ③測定	放したままとする	•								D種:利用可能な階段()
		のままで測定する	0						з	既存部分の養生	養生方法等
		は、原則として2								[2.3.1]	○既存部分の養生方法 ※ビニルシート、合板等による
		、8時間測定とす ⇒う、10時30分					測正可回常の中失				・既存家具、既存設備等の養生方法 ※ビニルシート等 ・既存ブラインド、カーテン等の養生方法 ※ビニルシート等(取外し再取付けを行う)
		は1回とし、複数	回の測定は不	要とする。							保管場所 ※構内既存施設内 ・
	④分析 測定対象化学	物質を採取したパ	ッシブ型採取	機器を分析機関	に送付し、	濃度を分析	する。				・固定された家具等(備品、机、ロッカー等)の移動 ※行う(図示) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、
	⑤その他										受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	監督職員から	測定方法に関する	注意事項等の	指示を受ける。					4	仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置個所 ※図示
完成写真	下記のものを監督	職員に提出する。								[2. 3. 2]	仮設間仕切りの種別と材質等
	区 分 ※ 工事記録写真	分類・規 (カラーサービ		撮影箇所 種の工程毎	部数 1部		備考	-			・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示 A、B種の仕上げ材 ※石こうボード(GB-R 厚さ9.5mm) ・合板(普通合板 厚さ9mm)
	※ 完成写真	カラーサービ		内部 箇所	2部						A、B種の片面への塗装等 ・行う ※行わない
		カラーキャビ	-+	<u>外部 4</u> 箇所 内部 箇所	2 部 部			-			A種のグラスウール等の充填材 ※ 行う (JIS A 6301 グラスウール吸音材 2 号32K 厚50mm)
				外部 箇所	部						· 行わない
	・ パネル	カラー		四9切 箇所 半切 箇所	2 部			-			仮設扉の種別 ※木製(合板張り程度) ・
				<u>半切 固所</u> 全紙 箇所				-	5	監督職員事務所	※ 設ける m [*] 程度 (・) 設けない
	\times	はネガの提出[工事		~	· · · · · · · · · · · · · ·					[2.4.1]	現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示事項による。
		(はネガの提出[完成	(与具)	(🕑 要	 不要) 						 ・ 既存建物内の一部を使用する(場所) ・ 構内に新設する 規模(m²)
完成時の提出図書	下記のものを監督										
[1.9.1,2]	※ 原図A1版又※ CADデータ	はA2版(設計図の)第2原図訂正	不可)	1 部 1 式				6	表示板	※ 工事表示板 ・ お願い表示板 ・ お願い表示板 ・ 300
		ピー(白焼)の2つ	o折製本		2 部						▲ 2 葉 工 事 中 ▲ 御通行中の皆様へ
	※ 縮小版2つ折・ 複写 縮小版				2 部 部						
		内容(改修前後の状	態が分かるよ	らに整備する)							エ事名 000000新築工事 マンセル起号 5 YR6.5 / 11 構造・規模 鉄筋コンクリート造 0階遅
		図 : 配置図には : 改修概要、部位		外給排水系統図	含む						
		室名、耐震壁(防火		段等を表示する							監理者 003環接集局 建築住宅課 000000000 施工者 00000建設 000000000000000000000000000000
		▶壁仕上、補修範囲等 皆高、天井高等を表え									連絡先屋間の0-0000 ** 000000000000000000000000000000000000
		国、大川同寺を祝 屋外、屋内(各階)		する							島取県OO総合事務所環境建築局 地色 白 現在の進捗率OO%
	\sim	亢、構造躯体等を表∶ 設計図に準ずる	示する	,							
	<u> </u>	製本図面の背表紙	こ「施設コート	、 ・部局名称」	ラベルを貼付	ける					1. 書体は角ゴシックとする。 ^{施工者} 000000建設 連続先 TEL 00-0000
記牒で市しの取りない	記佛世紀☆↓☆	ᄪᆡᅀᇅᆇᅸᅭᆂ	~+ Z ++ - ==	た坦山 - ₹	叔隣ミッマ	世た平口マ					2. お願い表示板は平易な表現及び内容とし、 進致住宅観 差話機相当 TEL 00-0000
設備工事との取り合い	☆ 岬 136		、この池上図	こ 1 元 山 し し 、 監	自報員の本	m と 文 げ る	•				監督職員が指示するものとする。
	>	設備工事との ・壁、床、梁貫通部	取り合い	補強	3	建築 ※	電 気 機 械 	-	0	工事用水	構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)
	· 1200-6	'壁、床、栄貝週郎	-	· 開口		· ·	* *	-	8	工事用電力	構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)
	 ・ 鉄骨造の開口 ・ 昭田 翌日 ・ あ 					*	· ·	-		工車用店訊機	構内既存の施設 ○ 利用できない ・ 利用できる
		≩線等の吊りボルト)ボックス取付用下:	也				* · * ·	-	9	工事用仮設物	構内既存の施設 (・)利用できない ・ 利用できる
		端子盤・プルボッ	クスの	仮枠		•	* ·	1	10	工事現場の	
	 仮枠及び埋込 ・ OAフロア・ 	▲部分の補強 - フリーアクセスフ	ロアの切込み)	補強 及び補強		*	· ·	-		イメージアップ	
	埋込型機器取 時。回22.4mm			切込		•	* *			no	
		1、下地の補強 置を取付ける防火戸	の切込み、補	補強 歯及び		*	· ·	3	0	降雨時に対する 養生方法	※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)~(ウ)による。 ・) 仮防水処置(ポーチ屋根は除く)
	ドアクローサ	、フロアヒンジ				*		防水		[3. 1. 3]	
	 ・ 電気室、自家 ・ テレビアンテ 	₹発電室などの基礎 ・ナ	皮ひビット ()	蓋を含む) 基礎		* *	· ·	山。	(2)	既存防水層の処理	既存保護層の撤去 ・行う(範囲 ・図示 ・) ・行わない
				アンカーボル	۲ I	•	* ·	「上」	Ĭ	[3. 1. 4]	既存防水層の撤去 🕢 行う(範囲 🔾 図示 ・) ・行わない
	 ・ 天井点検口 ・ 機器類のコン 	クリート基礎		屋内・屋外設す	8	*	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	[≉]		[3. 2. 3, 4, 6]	露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う(・M4AS ・M4ASI ・M4C ・M4DI ・L4X)
	DZ HU AR CO	// 1927AC		屋上設備	-	*	· ·	1			・行わない
撤去部分	コンクリート エ	ルタル等の撤去部	分の造日け「	原則としてダメ	ヤモンドカ・	ッター切り	とする。				改修用ドレン ◆設ける (・ POAS ・ POASI ・ POD ・ PODI ・ POS ・ POSI ・ POX)
and and 10/23		ルタル寺の撤去部: ッター切り深さ(:				ערוש אי	- / 00				·設けない
適用区分	建築其進注に甘べ	き定まる風圧力及	(諸雪広舌の	真定にけ次のタ	件を田い ^z						
	基準風速 Vo	= 30 m∕s			പ പ ം രം	2					鳥取県
		 I I	-		3.						(令和5年度 J2300554
	1811年1月11日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	一∼∨л⊍□圧成11世	_小 ヵ 1 4 5 5	יז אזצות די							
							<i>z</i> → 1				CHECK DRAWING INT
		X	, t	くら	記 :	∎∔	鳥取県米子 TEL 0859			一級建築士事務 一級建築士大臣	新知事登録 第03-327号 资最 第112596号 (矢) (矢) (岡) (田) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日
		00	19	くし	DX I	41	FAX 0859			ルベレホエ八世	田田

 (3) 既存下地の処理 [3. 2. 6] 	既存下地の補修及び処置 補修箇所の形状、長さ、数量等 ※図示 POS工法及びPOSI工法(機械的固定工法) 置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(ウ)(g)①~ ※改修標準仕様書3.2.6(4)(ウ)(g)①~ 設備機器架台、配管受部、パラペット、對 層末端部の納まり部の処理 ※図示による。ただし、図示が無いもの	の既存保護層を撤去し、防水層を 〜③による 〜③による 貫通パイプ回り、手すり、丸環の1			・M3DI ※DI-2 進 ・M4DI 第 5	ISA 9521 (建築用断熱材)に 基づく発砲ブラスチック断熱材 重頻 ※硬質クレタンフォーム断熱材2種1号 又は2号 - 厚さ ※ 25mm 50mm	・ ※製造所の 仕様	脱気装 ・設け ・設け ・設け ・設け ・設け ・設け
4 アスファルト防水 [3.3.2~5] [表3.3.3~10]	屋根保護防水 拡大層の種別 1 注 種別 施工箇所 ・ P 2 A ・ A - 1 ※A - 2 · A - 3 · P 1 B · B - 1 ※B - 2 · A I - 1 · P 2 A I · A I - 2 · A I - 3 · B I - 1 · P 1 B I · B I - 2	厚 又 マ ヤ 7((材質) ※ JIS A 9521による押出 ン	 ・総式保護材 ・ジス保護材 ・コンクリート まさ.15mm以上 ズはフラット ・んんが押え ・ハんが押え ・、ジスISR 1250 のg/ml程度 ・ ・ ・		※改修標準仕様書表3.3. 部分粘着層付改質アスファ ※改修標準仕様書表3.3. 脱気装置の種類 ※アスファルトルーフィ 脱気装置の設置数量 ※アスファルトルーフィ 提展露出防水絶緑断熱工気 ※図示 屋内防水 工法 種別 ・P1E ・P2E ※E-2	ァルトルーフィングシートの種類及	び立上り部周辺の断熱材の張り <u>[表3</u> ・設ける ・設けない	りじまい位 3.3.1 (
	 改質アスファルトルーフィングシートの利 ※改修標準仕様書表3.3.5及び表3.3.6(: 部分粘着層付改質アスファルトルーフィン ※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.4(: 平場の保護コンクリートの厚さこて仕上(こて仕上(げ ※水下 80mm以上 - たタイル張り ※水上 60mm以上 - 乾式保護材 窯業系パネル:無石綿の繊維質原料等者 もの 金属複合板:金属板と樹脂を積層一体化 	 重類及び厚さ こよる ングシートの種類及び厚さ こよる ・ ・ を主原料として、板状に押出成形 	し、オートクレーブ養生した	 (5) 改質アスファルトシート 防水 [3. 4. 2、3] [表3. 4. 1~3] 	押え金物の材質及び形状式 ※アルミニウム製 L- 屋上排水溝 ・図示 ・ 防水層の種別 工法 種別 施工 ・MA4S ・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2	t法 30×15×2.0mm程度 C箇所 断熱材 G	仕上塗料 高日射反 射率防水 変使用量の適用 G ・ ※製造所 の仕様	備考
	(品質・性能) 分類・規格 寸法(mm) 厚さ(mm)	 ・窯業系 ・窯業系 パネル I 類 パネル I 類 (寒冷地仕様) (一般地仕様) 			· POAS · AS-J3 · AS-J3		※製造所 の仕様 改	^R →設ける ・ 数 け な ・ 数 し た 数 し し た い 数 し た い 数 し た い 数 し た い 数 し た い 数 し た い 数 し た い 数 し た い 数 し た い 数 し た い 数 し た い 数 し た い 数 し た い る 、 数 し た い る 、 数 し た い る 、 数 し た い る 、 数 し た い る 、 の 数 し た い る 、 の 数 し た い る 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の の 、 の 、 の の 、 の の の 、 の 、 の の の 、 の の の の の の の い う の の の の の の い う の の の の の の の の の の の の の
	幅(mm) 寸法の許容差 出荷時の含水率 曲げ強さ・曲げモメント (N・cm) (スパン40cmlc なける単位幅1cmあた りの曲げモナント) (試験サイクル表 りの曲げモナント)	数) (300) (200)	- 300以上 250以上 (300)		• M3ASI • ASI-T1 • M4ASI • ASI-J1 • POASI	JIS A 9521 (建築用断熱・ 村) に基づく発泡ブラス チック断熱材 種類 ※ 硬質ウレタン フォーム断熱材	※製造所 の仕様 改	脱、設設では、たち、たち、たち、たち、たち、たち、たち、たち、たち、たち、たち、たち、たち、
	吸水率(%) 吸水による長さ変化率(%) 難燃性 耐凍結融解性能 耐衝撃性能	20以下 20以下 0.07以下 0.07以下 不燃 不燃 曲げ強さ、モーメント凍結融 著しい割れや剥離がなく、外目 質量500g(窯業系パネルI類) 1類目				2種1号又は2号 厚さ ※25mm 50mm		 ・設ける ・設ける
	□□11日本 L H2 同性 (E × 1)	1,000g)のおもりを高さ1.0m;	かから試験体の弱点部に落としと たとき、裏面に達する穴があ			.1から表3.4.3による - シートの種類及び厚さ		
	スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に、荷 720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性 試験方法 1) 寸法の測定方法 (厚さ)供試体の周辺から20mm以上内側 求めてパネルの厚さとする。 (幅)供試体を平らな台に置き、供試体 目量が1mmの1級コンペックスルール又 尺を用いて測定する。	」の四隅を0.05mmまで測定できる源 なのほぼ中央 1 箇所の幅寸法をJIS	; B 7512「鋼製巻尺」に規定する		脱気装置の設置数量 ※改質アスファルトシー 押え金物	-トの製造所の指定 ・ -トの製造所の指定 ・ 個 -30×15×2.0mm程度 ・ -ト		
	 曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築 とする。幅及び厚さは製品寸法とし、 ン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験 たわみ量について、変位計を用いて測 300サイクル完了後の合計4項目にわた なお、荷重を加える前の平均速度は1- 3)吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強 4)難燃性試験は、JIS A 1321「建築物 5)吸水による長さ変化率試験は、試験 60±3℃に保ち24時間経過した後取り出 	支持スパン長さは400mmとする。詞 体が破壊した時の最大荷重を測定 定する。測定項目については、凍 こって測定する。(窯業系パネルI ~3分間で予想最大荷重に達する 化セメント板」に準じて行う。 初の内装材料及び工法の難燃性試験 体(幅40mm×長さ160mm×素材厚さ	式験方法は試験体の表面からスパ する。同時に破壊時の中央部の 結融解試験前、同試験100、200、 Ⅱ類は200サイクルまでとする。) 程度とする。 (次方法」に準じて行う。)	 6 合成高分子系ルー フィングシート防水 [3.5.2~4] [表3.5.1~3] 	防水層の種別 工法 種別 施工 箇所 ・POS ・S4S ・S-F1 ・S-F2 ・S-M1		[3.5.2~4] [<u>仕上塗料</u> 高日射反射率 類使用量防水の適用 [G ・ ※製造所 の仕様 ・ ※製造所	1
	ルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥 タに入れ、常温まで冷却する。次に、 その後、1/150mm以上の精度をもつコン とする。次に試験片の長さ方向を水平(屋根露出防水 防水層の種類	試験片の標線間隔が140mmになるよ パレータを用いて標線間の長さる	ように標線を刻む。 を測定し、それを基準(L1)		• S-M2 • S-M3 • S3S • S-F1		の仕様 ・ ・ ※製造所 の仕様	 脱気 ・設
	工法 種別 施工 箇所 断熱材(の) ・ M4C ・ C-1 ※C-2 ・ C-3 ・ C-3 ・		射率の防備考 水の適用 用量 G ・ 査所の		• S-F2 • M4S • S-M1		・ ・ ※製造所 の仕様	- 脱気 ・設 - 設
	· C-4 · M3D · D-1 · POD ※D-2 · D-3 · D-4	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・設けない		• S-M2 • S-M3		· · ·	-

		・POSI ・SI-F1 (材質) ・S3SI ※改修標準仕 ・S4SI (3)(ii)によ ・M4SI ・	・・・・・・・・ 仕様書3.5.2(c) ※製造所 る の仕様	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレ			既存笠木等の撤去 ④行う(範囲 ④図示 ・ 再使用) ・行わない 下地補修の工法 ※図示 ・ 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 ・
		・SI-F2 (厚さ)・25 ・SI-M1 (材質)	· · ·	・設ける			笠木の固定金具の工法等
		(3)(ii)によ ・ (厚さ)・	るの仕様				
Control <		S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の ※非歩行仕様 ・軽歩行仕様 SI-F1、SI-F2、SI-M1及びS ※ 設けない ・ 設ける			工事用	リテルト防水 リシール材 Im未満)	
Image: The second interval interva		 ※ 発泡ボリエチレンシート・ S - M 2 及び S I - M 2 の立上り部の工法 ※ 接着工法(立上り面のシートの厚さ ※ 屋内防水 				m m	シーリング改修 シーリング改修
Image: set of the set of th		塗厚	平場のモルタル塗り 工法 ・床塗り	モルタル塗厚			
					外 壁 改	4.2.4]	スランプ:3mm以下、加熱減量:5%以下 引張強さ: 常温物性1.0N/mm ² 以上、低温性1.0N/mm ² 以上、加熱劣化1.0N/mm ² 以上
Image: second		※標準仕様書表9.4.1から表9.4.3に 絶縁用シートの材質 ※ 発泡ボリ 固定金具の材質及び寸法形状 ※ 防錆処理した鋼板、ステンレス	リエチレンシート ・ R鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に	樹脂を積層加工	工事(共通事		破断時の伸び:常温物性10%以上 1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。 3)常温・常湿(温度5~35℃、湿度45~85%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月 保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
C Parts C <thc< th=""> C <thc< th=""> <thc< th=""></thc<></thc<></thc<>		接着工法の場合の脱気装置の設置数量 プレキャストコンクリート部材下地の ・ 行う(・ 図示 ・ プレキャストコンクリート部材の入降 ・ 行う(・ 図示 ・	 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 D目地処理(接着工法の場合) ・行わない ・行わない (種別S-F1、SI-F1の場) ・行わない 				 イ)試験室の状態:温度23±2℃、湿度50±5%を標準状態とする。 ロ)試験体個数:3個 ハ)試験体の作り方:標準状態で試験室に保管した主剤及び硬化剤を、適切な容器に製造所の 定める割合で採取し3分間+分に混練する。 ニ)比重:JIS A 1439「建築用シーリング材の試験方法」の5.11 ホ)押出し性:JIS A 1439の5.14 (試験用カートリッジによる押出し試験) ヘ)スランプ:JIS A 1439の5.1
[μ] [μ] <td>I ~ I</td> <td>建築基準法に基づき定まる風圧力の 防水層の種類</td> <td>の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応し</td> <td>[3.6.2,3]</td> <td></td> <td></td> <td> 1. 試験器具 (1)時計皿:2枚(直径75mm) (2)恒温器:JISK 6257「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方」の4.3試験方 </td>	I ~ I	建築基準法に基づき定まる風圧力の 防水層の種類	の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応し	[3.6.2,3]			 1. 試験器具 (1)時計皿:2枚(直径75mm) (2)恒温器:JISK 6257「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方」の4.3試験方
Comparing and a set of the	[表3.6.1~3]	• X - 2 • X - 1 H	 ※主材料の 製造所の仕様 	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ト [*] レン			 (3) はかり:秤量200g、感量1mmg 2. 試験方法 (1) 2枚の時計皿の質量(MO)を測定。 (2) 一方の時計皿に試料を直径約60mm、厚さ約2mmになるように塗りつけ、残りの時計
(a) (b) (c) (c) <th(c)< th=""> <th(c)< th=""> <th(c)< th=""></th(c)<></th(c)<></th(c)<>		×x−2 • x−1 H • x−2 H	製造所の仕様・	・設ける			 (3) ふたを取り除いて、標準状態に14日間静置。 (4) 80±3℃に調節した恒温器中で336時間(14日間)加熱。 (5) 加熱後、恒温器から取り出し、標準状態に4時間静置し、再び残りの時計皿でふたをして、その質量(M2)を測定。
 		X -1 (絶縁工法)の脱気装置の種		保護層 ・設ける ・設けない			L :加熱減量(%) MO:2枚の時計皿の質量(mg) M1:加熱前の試料と2枚の時計皿の質量(mg)
10 ビン クローングがの原目 (20年) クローングがの原目 (20年) クローングがの原目 (20年) 10 ビン 第二日の クローンジグがの原目 (20年) クローンジグがの原目 (20年) アメニアン (204)	[3.7.2~8]	 ・シーリング充てん工法 ・シーリング再充てん工法 ・拡幅シーリング再充てん工法 ・ブリッジ工法 ポンドブレーカー張り 		[表3.1.2]			 チ) 引張強さ:JIS K 6251「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム−引張特性の求め方」に準ずる1号ダンベルを用い、引張速度は200mm/minとする。 リ) 伸び:JIS K 6251に準ずる。1号ダンベルを用い、引張速度は200mm/minとする。 ヌ) 引張接着性:JIS A 1439の5.20 ル) 標準状態での試験:試験体を標準状態で14日間養生後、引張強さ、伸び、引張接着性を測定。 ヲ) 低温での試験:試験体を標準状態で14日間養生後、0±3℃に調節した恒温室に16時間保存後、恒温室内にて引張強さ、伸びを測定。 ワ) 加熱劣化試験:試験体を標準状態で14日間養生後、80±3℃に調節した恒温器内に14日間放
10 という 生だす行わない強工を用「・面声にとる」・打器目地 シーンシンダの3度はなる 法装備加工業 ・可能量が加工 (1) < (3) による 取着計算量、 * 可能量が加工 (1) < (3) による 取着計算量、 * 可能量が加工 (1) < (3) による 取満計算量、 * 可能量が加工 (1) < (3) による 取満計算量、 * 可能量が加工 (1) * (1) 10 という たいの対量 ・ 認識が加工 (1) といの対量 ・ 認識が加工 (1) * (1)		下表以外は、改修標準仕様書表3.7		領(記号)			品質性能等 だれ 下がり量:5mm以内、表面状態:ひび割れの発生がないこと
[3.8.2.3] 2.00 MB * Barning * Bar		シーリング材の目地寸法 ※改修標準	售仕様書3.7.3(a)(1)~(3)による			4.2.4]	接着性 標準時:1.0N/mm ² 以上、湿潤時:0.8N/mm ² 以上、低温時0.5N/mm ² 以上 透水性:裏面ぬれ、水滴の付着がないこと 1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2)ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後6ヶ月保存
・バルユニー中観用 2)対象とする戦権を決ます、かつ間絶を消除しないこと。 とい受け金物及び足金物の相逢、防気及び取け170所 ※次称爆車性経書表3.8.2により、溶融単型的かき行ったもの ・ ・ ・ 第二、第二(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)([3.8.2,3]	<u>ルーフドレン</u> 種別 ・ろく屋根用(・縦型 ・横型	施工箇所				初期硬化性(標準):2.0N/mm 以上、接着強さ(標準)6.0N/mm 以上 圧縮強さ:50.0N/mm ² 以上、曲げ強さ:30N/mm ² 以上、硬化収縮率:3.0%以下 1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
 		・バルコニー中継用 とい受け金物及び足金物の材種、形状 ※改修標準仕	±様書表3.8.2により、溶融亜鉛めっき行ったも	ŧσ			3) 常温・常湿(温度5~35℃、湿度45~85%) において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月 保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。 試験方法
(1) アルミニウム製笠木 調管製といの防露巻き ※改修標準住様書表3.8.4による たてどい受金物の取付け ※図示・ (1) (1) アルミニウム製笠木 (1) (1		防露材のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆ 鋼管製といの防露巻き ・適用する ・適用しない	☆☆ ・ (工法: ※ 標準仕様書表13.5.4による ヽ	•)			 6.1 b)の試料を標準寸法の金型(長さ80.0±2.0mm、幅10.0±0.2mm、厚さ4.0±0.2mm) に充填し、6.1の試験室の状態で7日間養生後、脱型したもの。 2. 試験方法は、JISK 7171「プラスチックー曲げ特性の求め方」による。 3. 曲げ強さは、次の式によって計算する。
・板材折曲げ形(・オーブン形式 ・シール形式) 本体幅() mm 板厚(※2.0mm ・ mm) 表面処理 種別()種 皮膜等の種類(※改修標準仕様書表5.2.2による ・) 着色(・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー) 4. 試験の回数 各試験 3回 4. 試験の回数 合試験 3回	l V I	鋼管製といの防露巻き ※改修標準 たてどい受金物の取付け ※図示	仕様書表3.8.4による	[表3.9.1]			σb:曲げ強さ(MPa) P:最大荷重(N) L:支点間距離(mm) b:試験片の幅(mm)
自取俱坐子市士崎Q32-2 一級建築土東發所知東發録 第03-327日 CHECK DRAWING 図	[3. 9. 2, 3]	・板材折曲げ形 (・オープン形 本体幅 (表面処理 種別 ()種 皮膜等の	ý式 ・シール形式) ()mm 板厚 (※2.0mm ・ mm) D種類 (※改修標準仕様書表 5.2.2による	-)			 4. 試験の回数 各試験 3回 鳥取県 令和5年度 J2300554 中部環境建築
			やくら設計	TEL 0859-	25-1127		所知事登録 第03-327号 CHECK DRAWING 図 登録 第112596号 矢 万 面 A - 2

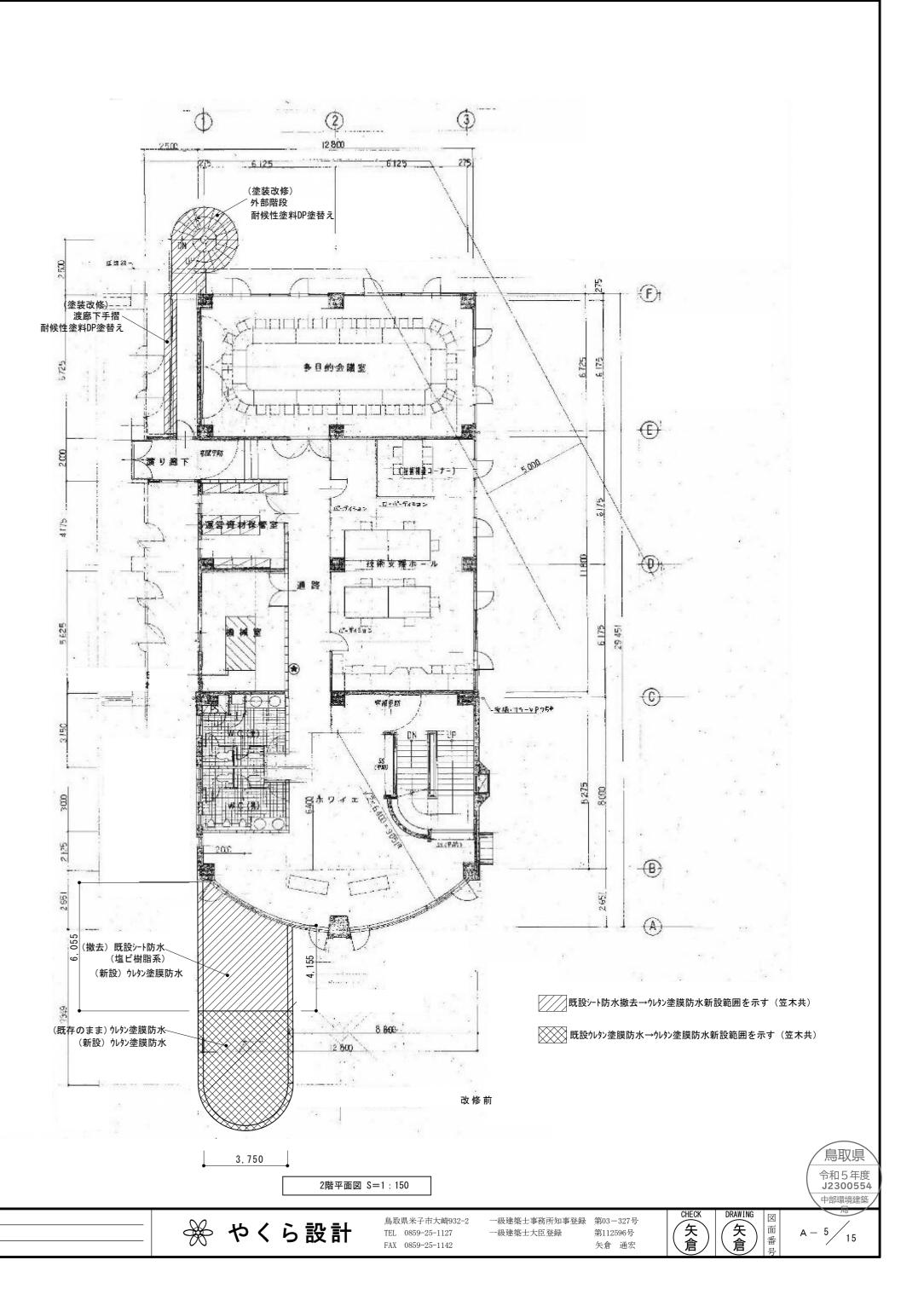
エポキシ樹脂モ		4	1		※樹脂注入工法 5	外壁 [4.
[4.2.4]	接着強さ:1.0N/mm ² 以上 圧縮強さ:20.0N/mm ² 以上 曲げ強さ:3日後の値 10N /mm ² 以上	2 外		[4. 1. 4] [4. 2. 4~7]	工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量 (mL/m) ※ A 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上0.3未満 0.3以上0.5未満 0.3以上0.5未満 200~300 ※ 40 •	[4. [表4
	 1) こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。 2) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 	7壁 改修			0.5以上1.0未満 ※ 70 ・	
	3)「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用 しないこと。	I			· B 手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上0.3未満 50~100 ※ 40 · · C 機械式エポキシ樹脂注入工法 0.3以上0.5未満 100~200 ※ 70	
	 4) 形状に異常がなく、だれが生じないこと。 5) 常温・常湿(温度5~35℃、湿度45~85%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月 	事			・ D 機械式エポキシ樹脂注入工法 0.5以上1.0未満 150~250 ※ 130 外壁改修 注入状況の確認方法 ※注入量により確認 ・コアの抜取りを行う ・	参フロー リート打打
	保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。 試験方法 イ)試験室の状態:温度23±2°C、湿度50±5%を標準状態とする。	コンク			コア抜取り部の補修方法 ※ボリマーセメントモルタル充道	
	口) 試験体個数:3個	Ú Ú			- リカットシール材充填工法 ・ リカットシールが充填工法	
	ハ)試料の調整:標準状態で試験室に保管した主剤及び硬化剤を製造所の定める割合で採取し、 十分に攪拌する。	ト打			充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系	
	二)外観:ハ)の試料を清浄なガラス板に均一に塗布し、均質性と異物の混入の有無を観察。 ホ)圧縮強さ:JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4により試験体を作成し、10.1(4)	放し			シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※行う ・行わない ※可とう性エポキシ樹脂	樹脂注。
	に規定する試験機で10.5により測定し、10.6により求める。 へ)曲げ強さ:JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4に準じ試験体を作成する。	仕上			※パテ状エホキジ樹脂 ・可とう性エホキジ樹脂 A00.3以	(注 (上0.3未満 (上0.5未満
	10.1(5)に規定する試験機により、支点間100mmとし、供試体を成形したときの側面の中央 に毎秒50 Nの割合で 載荷し最大荷重 P(N)を求め、P × 0.00234=σbの式で求める。	げ外日	2	欠損部改修工法	A 0.5 5U. ※充填工法 の	し上1.0未満
	ト)比重:曲げ試験体の寸法と重量を測定して求める。 チ)接着強さ:JISA5371「プレキャスト無筋コンウリート製品」の附属書B(規定)及び推奨仕様B-1	÷		[4. 1. 4] [4. 2. 4, 8]	欠損部充填材 ※ポリマーセメントモルタル エポキシ樹脂モルタル	
	に規定する普通平板の表面を清浄し、その上面に縦40mm、横40mm、厚さ10mmの鉄片を張り 付けて単軸引張りを加える。最大荷重(P)を断面積(A)で除して求める。		-			
	チ)だれ試験:JIS A 5371の 附属書B(規定)及び推奨仕様B-1に規定する普通平板の表面を 清浄して、その上に厚さ30mm、幅100mm、長さ50mmの寸法にエボキシ樹脂モルタルを塗り		1	ひび割れ部改修工法 [4.1.4]	「下記以外は4-2コンクリート打放し仕上げ外壁による。」 ※モルタルを撤去して改修 -モルタノ	
	付け、塗付け開始から5分後に、平らに置かれた平板を直角に立て起し、そのままの状態 で静置する。24時間後のエポキシ樹脂モルタルの変形状態を観測し、その形状の異常の	外		[4. 3. 5~8]	※樹脂注入工法 ・シール工法 ・Uカットシール材充填工法	ル全りて
	有無とだれ長さを測定する。	(壁改修工			モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、2欠損部改修工法による。 ・モルタルを撤去しないで改修	
リマーセメン ラリー	注入試験:拡がり速さ3cm/s以上、粘調係数0.5~1.0	修工			※樹脂注入工法 ・シール工法 ・Uカットシール材充填工法	
4.2.4]	保水試験:保水係数0.35~0.55 長さ変化試験:長さ変化率3%以下(収縮)	事	2	欠損部改修工法 [4.1.4]	※充填工法(欠損部の面積が0.25㎡/箇所程度以下の場合) 充填材の種類 ※ボリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂モルタル	
	引張接着強さ:0.5N /mm ² 以上(28日材齢)	モルタ		[4. 3. 9, 10]	・モルタル塗替え工法	÷۱۳#
	吸水率:15%以下(72時間) 劣化曲げ強さ:5.0N/mm²以上	ル			既製目地材 ・使用する(形状) (3)	
水調整材	改修標準仕様書表4.3.2による	参 仕 上			仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示・ 40 su ± 1 10 su ± 10 su	0.5未満 0
4. 3. 5]		 げ 外	3	浮き部改修工法 [4.1.4]	※モルタルを撤去しないで改修 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	
既製調合モルタ [4.3.5]	ル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を 予め工場において所定の割合に配合した材料とする。	壁		[4. 3. 11~16]	 ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 	
. .	アの上場において内定の部日に用してした物料とする。 品質性能等 保水率:70%以上				※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	
	は 単位容積質量:1.8kg/L以上 接着強さ:標準時 0.6N/mm ² 以上、温冷繰り返し後 0.4N/mm ² 以上				・注入ロ付アンカービンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・注入ロ付アンカービンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	り仕上
	長さ変化率:0.2%以下 曲げ強さ:4.0N/m ² 以上				アンカーピンの材質 ※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの	UU
	試験方法 イ) 試料の調製					
	製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。 練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、				・充填工法 ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル	「ル撤去」
	線りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料 とする。				(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	注入工》 注1) 0.3未満
	ロ) 保水率 JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス (縦150㎜、		4	外壁複合改修構工法	平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取	
	横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P3801「ろ紙(化学分析用)」に規定する5 Aろ紙(直径11 cm)をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく(内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設				得した工法とする。	
	置し、イ)で調製した試料を平滑に詰込む。 その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部に	4	-			1)4
	なるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた 方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。	4	1	既存塗膜等の除去、 下地処理及び下地調整	山法 処理範囲 ト地面の儒修 1	材 [7
	試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率=50/平均値×100 (注) 50:リング型わくの内径 mm	外		[4.5.4]	 ・高圧水洗工法 ・町石仕上げ面全体 ・図示 リート打放し仕上げ外壁)、 ・ ・ ・ ・ の の	
	ハ)単位容積質量 JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。	壁改修			・50MPa~100MPa ル塗仕上げ外壁)による。 工	
	二)標準時の接着強さ1. 適用タイルが「モザイクタイル」の場合				・100MPa以上 事 ・塗膜はく離剤工法 ・既存仕上げ面全体 ・図示) 下 ♯
	(試験体の作製)JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B(規定)及 び推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用い	· 章			・水洗い工法 ※サンダー工法、高圧水洗工法、 塗膜はく離材工法の処理範囲	[7
	て軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ)で調製した試料を厚さ5mmになるように塗 付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成	仕上			以外の既存仕上面全面 ・図示	
	形のⅠ類(施ゆう)「50角ユニットタイル(外のり寸法約300mm×300mm)」を圧着する。 その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体と	げ 外			・石綿含有仕上げ塗材の除去は、9章環境配慮改修工事による。	
	する。 (試験方法) JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体を	壁	2	下地調整材	※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル	
	ダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入 れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ			[4. 5. 2]		
	試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び 抜き取る。(全てが0.6N/mm ² 以上)		(3)	仕上塗材仕上げ [4.1.5]	建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・	
	2. 適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合			[4.5.2] [表4.5.1]	仕上塗材の種類 ・薄付け仕上塗材 麦4.2.3~4	
	(試験体の作製) JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B(規定)及 び推奨仕様B-1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用				呼び名 仕上げの形状 工法 吸放湿性 防火材料 ・適用する ・ ・ ・ ・	
	いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ)で 調製した試料を厚さ7mmになるよう 塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定する外装壁モザイクタイルで				2.00 / C 3 ・適用する ・)錆. [7.
	乾式成形のI類(施ゆう)「小ロタイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着 する。				・厚付け仕上塗材	
	その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体と する。				呼び名 仕上げの形状 工法 吸放湿性 上塗り材 防火材料 ・適用する ・	
	(試験方法) 「モザイクタイル」の場合と同様に行う。 ホ) 温冷繰返し後の接着強さ				・適用する	
	(試験体の作製) 「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々 二) 接着強さ(標準時)の試験方法の「試験体」と同様とする。				・複層仕上塗材 呼び名 仕上げの形状 工法 上塗り材の種類 耐候性 防火材料	
	(温冷緑返し試験)「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。					
	試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに−20±2℃の 恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間				: 樹脂 ※アクリル系	
	を1サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れ の有無を目視によって調べる。				・ 外観 ※つやあり	
	○日本と日本には、あっている。 (温冷緑返し後の接着強さ試験方法)「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」 とも、各々温冷緑返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時					
	の接着強さ試験方法と同様に行う。(全てが0.4N/mm ² 以上) へ)長さ変化率					
	JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ 変化率に準ずる。				轻量骨材仕上塗材	
	 人に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				呼び名 防火材料 ・ ・	
	013 A0910 「建業用「地調金型物」 7.11 面 1 強き 試験に手 する。				· · · · ·	
					I I I	
			4	マスチック塗材塗り [4.1.5]	種別 ・A種 ・B種	
			4		種別 ・A種 ・B種	
			4	[4. 1. 5] [4. 6. 2]	種別 · A種 · B種 縮 日	

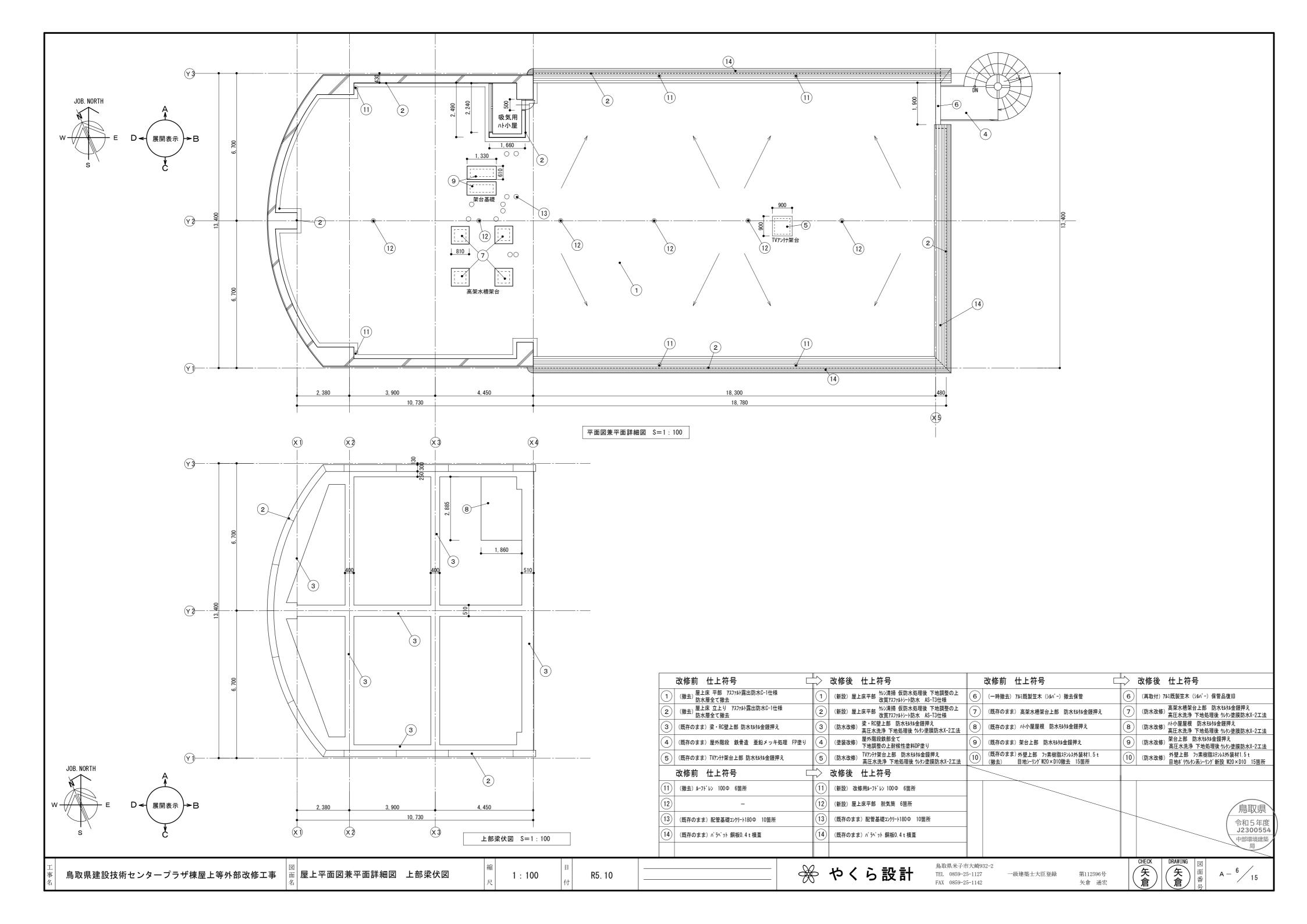


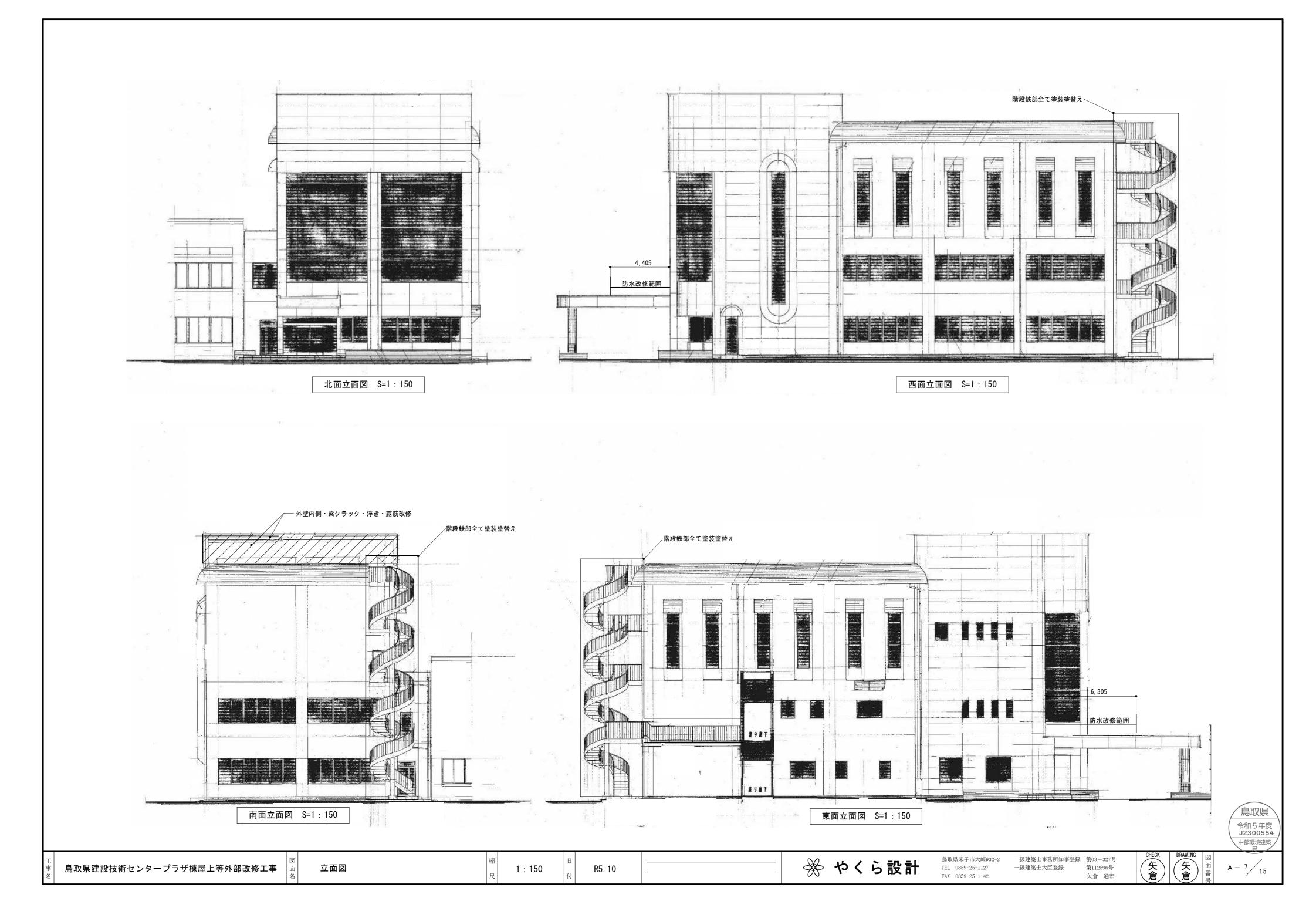


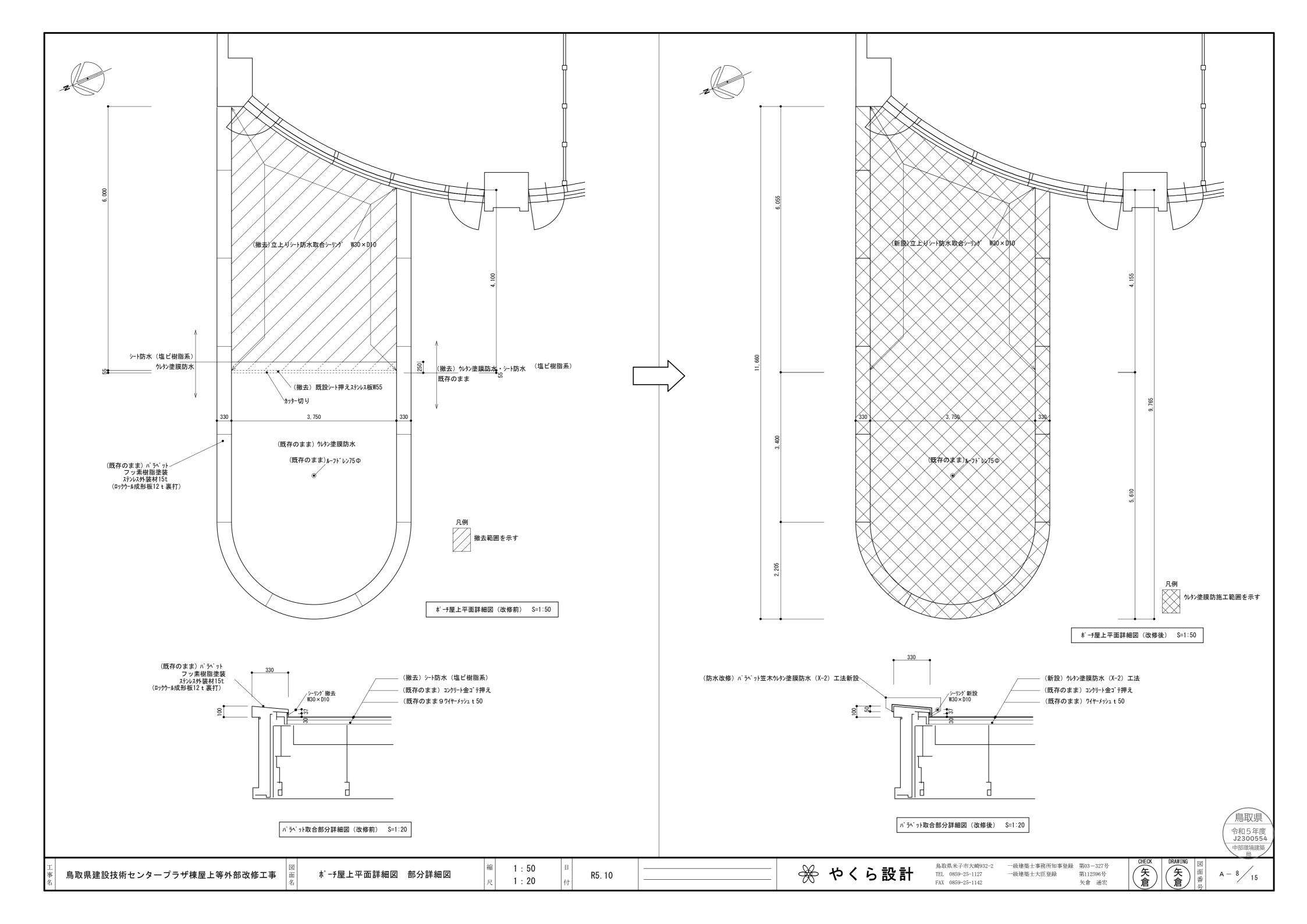
		既存	露出7ҳファルト防水(C-1)工法仕様
J	 屋上	改修	
		特記	
≧上		既存	ウレタン塗膜防水(X-2)工法・シート防水(塩ビ樹脂系)
	ポーチ ┝ 屋上	改修	既設ウレタン塗膜防水の一部・シート防水撤去後 水洗い 下地調整の上 ウレタン塗膜防水(X-2工法)新設 既設ウレタン塗膜防水 水洗いの上 ウレタン塗膜防水(X-2)工法新設 立上シーリング(ポリウレタン系)W30×D10打替え
		特記	既設シート防水押えステンレス板W55撤去 ウレタン塗膜防水は既設シート防水重複部 W250部分をカッター切の上撤去とする 外壁フッ素樹脂塗装ステンレス外装材との取合部シーリング(ポリウレタン系)打替えW15×D10
		既存	外側:銅板 0.4 t 横葺 内壁:合板型枠コンクリート打放し塗装仕上
パ ラ ペ [,]	٧ŀ	改修	外側:銅板 0.4 t 横葺 既存のまま 内壁:高圧水洗浄 下地調整の上 防水形複層塗材RE吹付 JIS A 6909
		特記	壁劣化部改修
		既存	フッ素樹脂塗装ステンレス外装材(笠木共) 既存のまま
ポ−チ パラペ	F ット	改修	笠木:水洗いの上ウレタン塗膜防水 (X-2) 工法新設
		特記	
		既存	外側:フッ素樹脂塗装ステンレス外装材1.5t (ロックウール成形板12t裏打ち) 合板型枠コンクリート打放しの上吹付タイル仕上(E) 内側:合板型枠コンクリート打放し 面台 防水モルタル金鏝押え
外壁	ŧ	改修	外側:既存のまま 内側:合板型枠コンクリート打放し 高圧水洗浄 下地調整の上 防水形複層塗材RE吹付 JIS A 6909 内側:面台 防水モルタル金鏝押え 高圧水洗浄 下地調整の上 ウレタン塗膜防水 (X-2) 工法
		特記	フッ素樹脂塗装ステンレス外装材 一部シーリング(ポリウレタン系)打替え 目地部W20×D10 内側RC壁取合部W10×D10 面台RC壁取合部シーリング(ポリウレタン系)打替え W40×D10 壁劣化部改修
		既存	合板型枠コンクリート打放し 上部防水モルタル金鏝押え
梁		改修	既設合板型枠コンクリート打放し 高圧水洗浄 下地調整の上 防水形複層塗材RE吹付 JIS A 6906 上部防水モルタル金鏝押え 高圧水洗浄 下地調整の上 ウレタン塗膜防水 (X-2) 工法
		特記	梁劣化部改修
		既存	合板型枠コンクリート打放し 上部防水モルタル金鏝押え
吸気) ハト小月		改修	既設合板型枠コンクリート打放し 高圧水洗浄 下地調整の上 防水形複層塗材RE吹付 JIS A 6906 上部防水モルタル金鏝押え 高圧水洗浄 下地調整の上 ウレタン塗膜防水 (X-2) 工法
		特記	7ルミ方開戸 W500×H1000 建具廻りシーリング(シリコン系) 打替えW20×D10 アルミガラリ W2240×H1080 建具廻りシーリング(シリコン系) 打替えW15×D10 壁劣化部改修
		既存	立上り:露出アスファルト防水(C-1)工法仕様 上部:防水モルタル金鏝押え
架台		改修	立上り:既設防水層全て撤去の上 水洗い 下地調整 仮防水層処置の上 改質アスファルトシート防水AT-S3工法 上部:防水モルタル金鏝押え 高圧水洗浄 下地調整の上 ウレタン塗膜防水 (X-2)工法
		特記	TV7ンテナ架台 上部900角 1箇所 高架水槽架台 上部810角 4箇所 架台 上部 610×1330 2ヵ所 架台劣化部改修
		既存	鉄骨造 亜鉛メッキ処理 FP塗り
屋外階	段	改修	鉄部全て 下地調整RB種 錆止め塗料B種の上 耐候性塗料DP塗り
	F	特記	

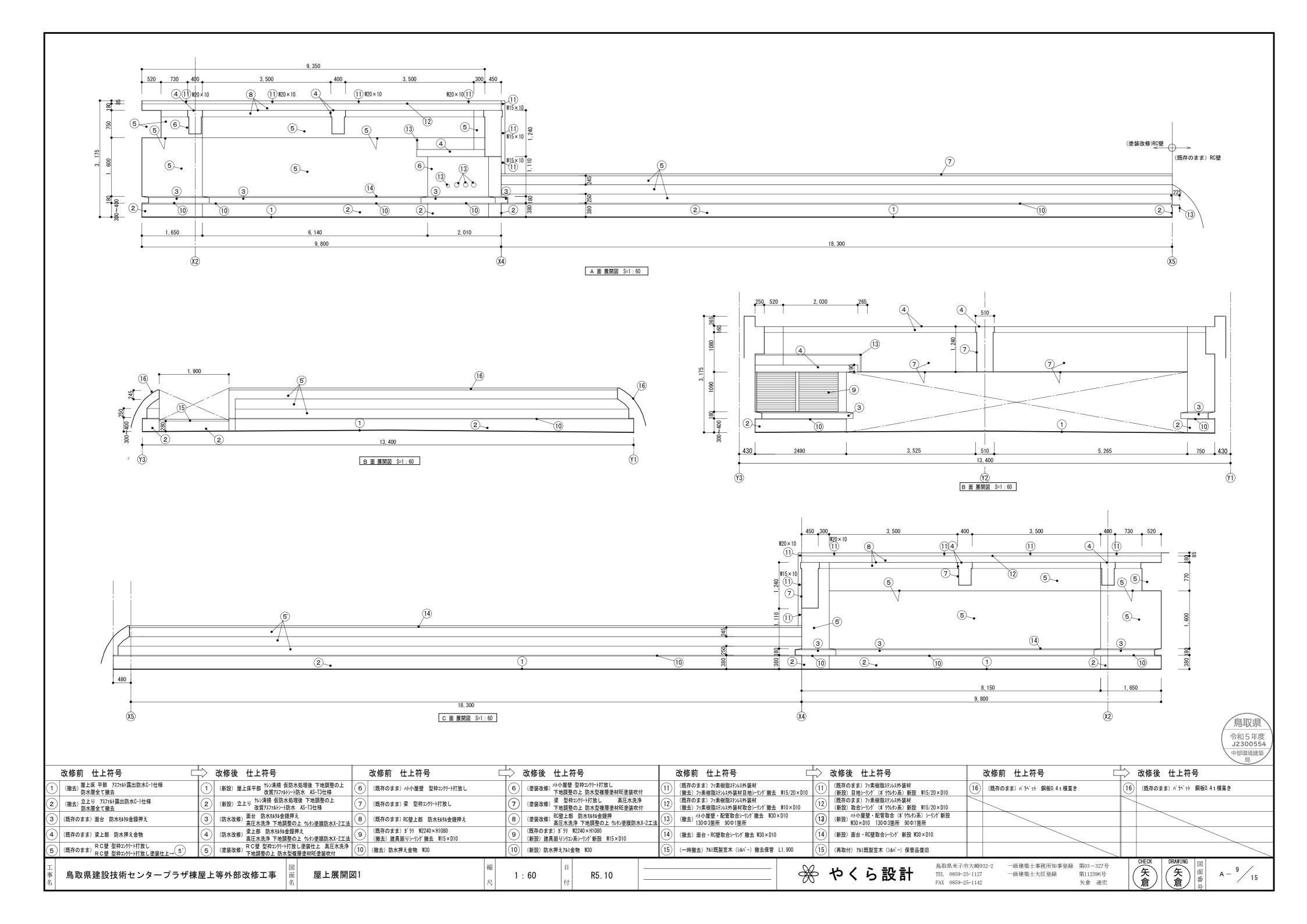


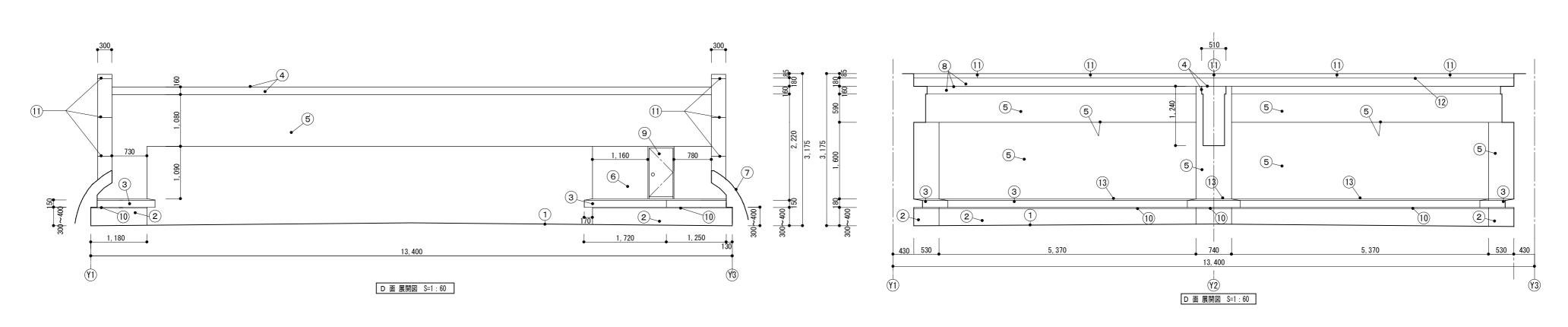


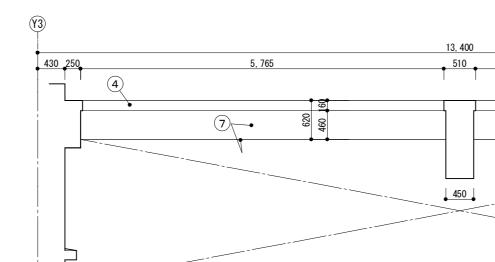




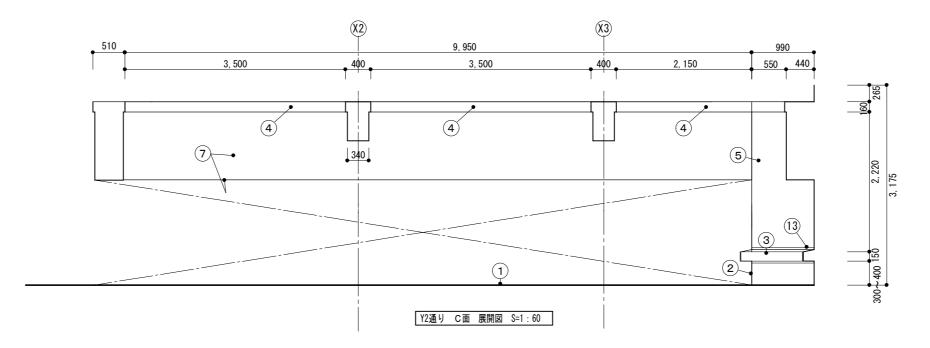




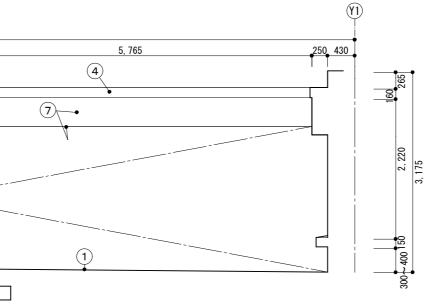




X2.3通り B面 展開図 S=1:60

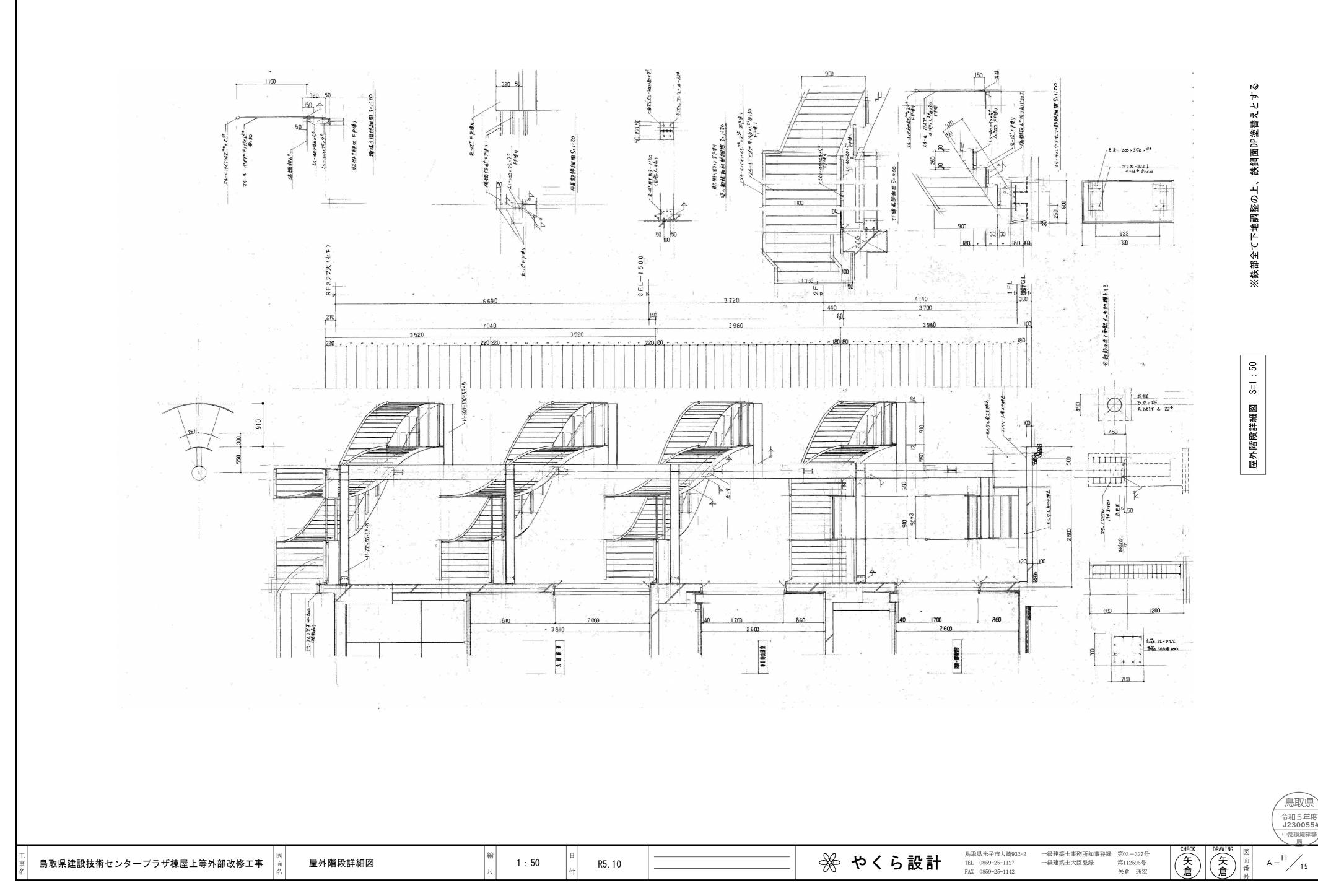


	改修前 仕上符号 □		改修後 仕上符号		改修前 仕上符号 🛛		改修後				i	改修前
1	(撤去) 屋上床 平部 7スファルト露出防水C-1仕様 防水層全て撤去	1	(新設) 屋上床平部 灯ン清掃 仮防水処理後 下地調整の上 改質アスファルトシート防水 AS-T3仕様	6	(既存のまま)ハト小屋壁 型枠コンクリート打放し	6	(塗装改修)	↓小屋壁 型 下地調整の」	枠コンクリート打放し 高圧水洗浄 上 防水型複層塗材RE塗装吹作	⊦ †	(11)	(既存のま (撤去) フ
2	(撤去)立上り 7スファルト露出防水C-1仕様 防水層全て撤去	2	(新設) 立上り ^{ゲルン} 清掃 仮防水処理後 下地調整の上 改質アスファルトシート防水 AS-T3仕様	$\overline{7}$	(既存のまま)梁 型枠コンクリート打放し	7			Ŋート打放し 高圧水洗浄 上 防水型複層塗材RE塗装吹付		(12)	(既存のま (撤去) 7
3	(既存のまま)面台 防水モルタル金鏝押え	3	(防水改修) 面台 防水モルタル金鏝押え 高圧水洗浄 下地調整の上 ウレタン塗膜防水X-2工法	8	(既存のまま)RC壁上部 防水モルタル金鏝押え	8			坊水モルタル金鏝押 下地調整の上 ウレタン塗膜防水	X-2工法	(13)	(撤去)
4	(既存のまま) 梁上部 防水押え金物	4	(防水改修) 梁上部 防水モルタル金鏝押え 高圧水洗浄 下地調整の上 ウレタン塗膜防水X-2工法	9	(既存のまま) 7ル5方開戸 W500×H1000 (撤去)建具廻りシーリンヴ撤去 W20×D10	9			W500×H1000 -リング新設 W20×D10			
5	(既存のまま) RC壁 型枠コンクリート打放し RC壁 型枠コンクリート打放し塗装仕上→5'	5	(塗装改修) R C 壁 型枠コンクリート打放し 高圧水洗浄 下地調整の上 防水型複層塗材RE塗装吹付	10	(撤去)防水押え金物 W30	10	(新設)防水	押えアルミ金物	W30			
工事名	鳥取県建設技術センタープラザ棟	屋上	等外部改修工事 ਕ 屋上展開図2	2	縮 尺	1	: 60	日 付	R5. 10			



							令和5年度 J2300554
							中部環境建築局
竹 仕上符号		改修後 仕上符号					
)まま)フッ素樹脂ステンレス外装材 フッ素樹脂ステンレス外装材目地ンーリング撤去 W20×	«D10 (11)	(既存のまま) フッ素樹脂ステンレス外装材 (新設)目地シーリング(ポリウレタン系)新設 W20;	< D10				
)まま)フッ素樹脂ステンレス外装材 フッ素樹脂ステンレス外装材取合シーリンヴ撤去 W10×	<d10 (12)<="" td=""><td>(既存のまま)フッ素樹脂ステンレス外装材 (新設)取合シーリング(ポリウレタン系)新設 W15/</td><td>20×D10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></d10>	(既存のまま)フッ素樹脂ステンレス外装材 (新設)取合シーリング(ポリウレタン系)新設 W15/	20×D10				
面台・RC壁取合シーリング撤去 W30×D10	(13)	(新設)面台・RC壁取合シーリング新設 W30×D1	0				
		やくら設計	鳥取県米子市大 TEL 0859-25- FAX 0859-25-	-1127 一級建築士	事務所知事登録 第03-327号 大臣登録 第112596号 矢倉 通宏	CHECK DRAWING 図面番号	A - ¹⁰ /15

鳥取県



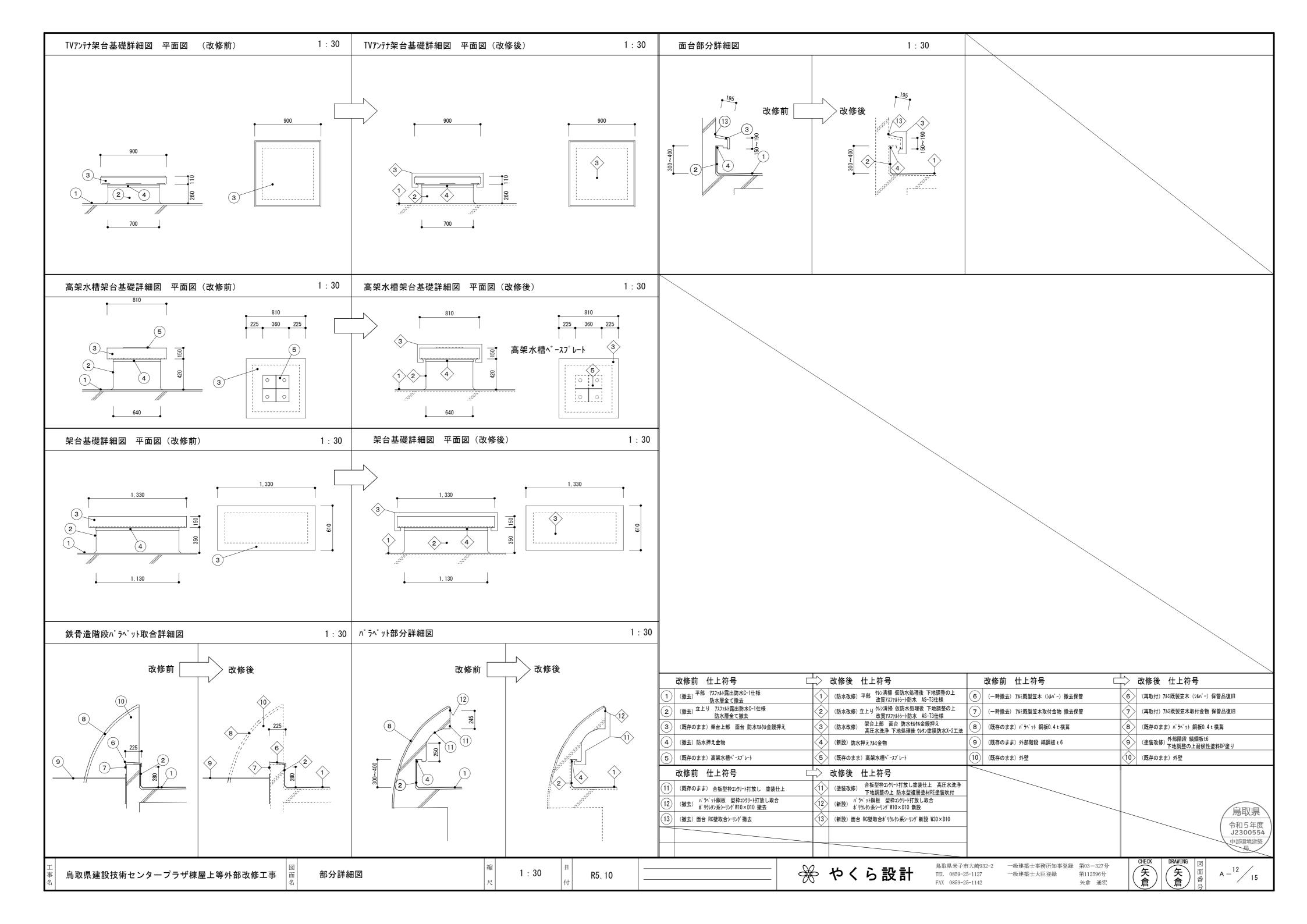
чĸ 嶅 紩 面DP 鉄錮 ц 下地調整の ※鉄部全

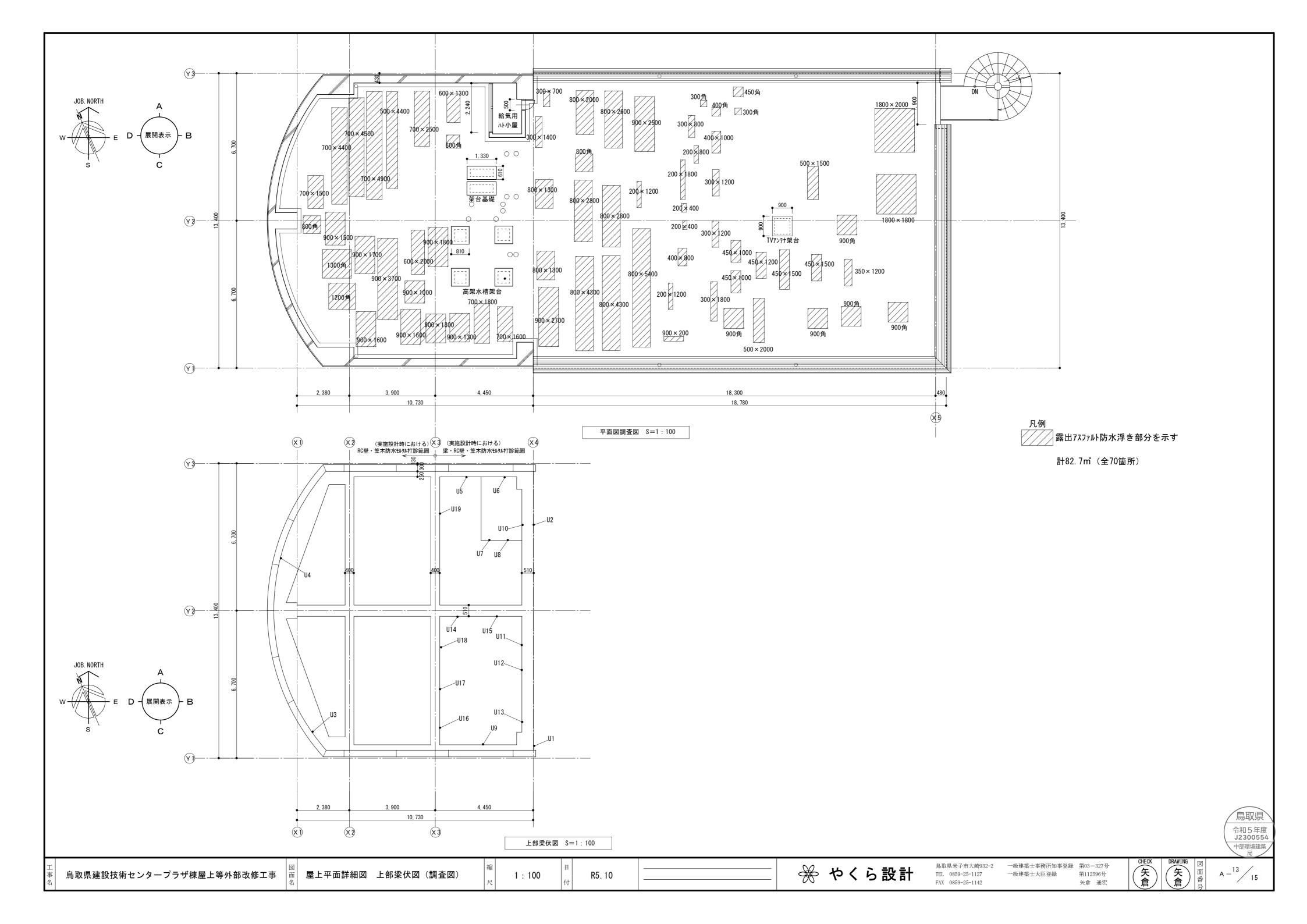
N0 ᡏ

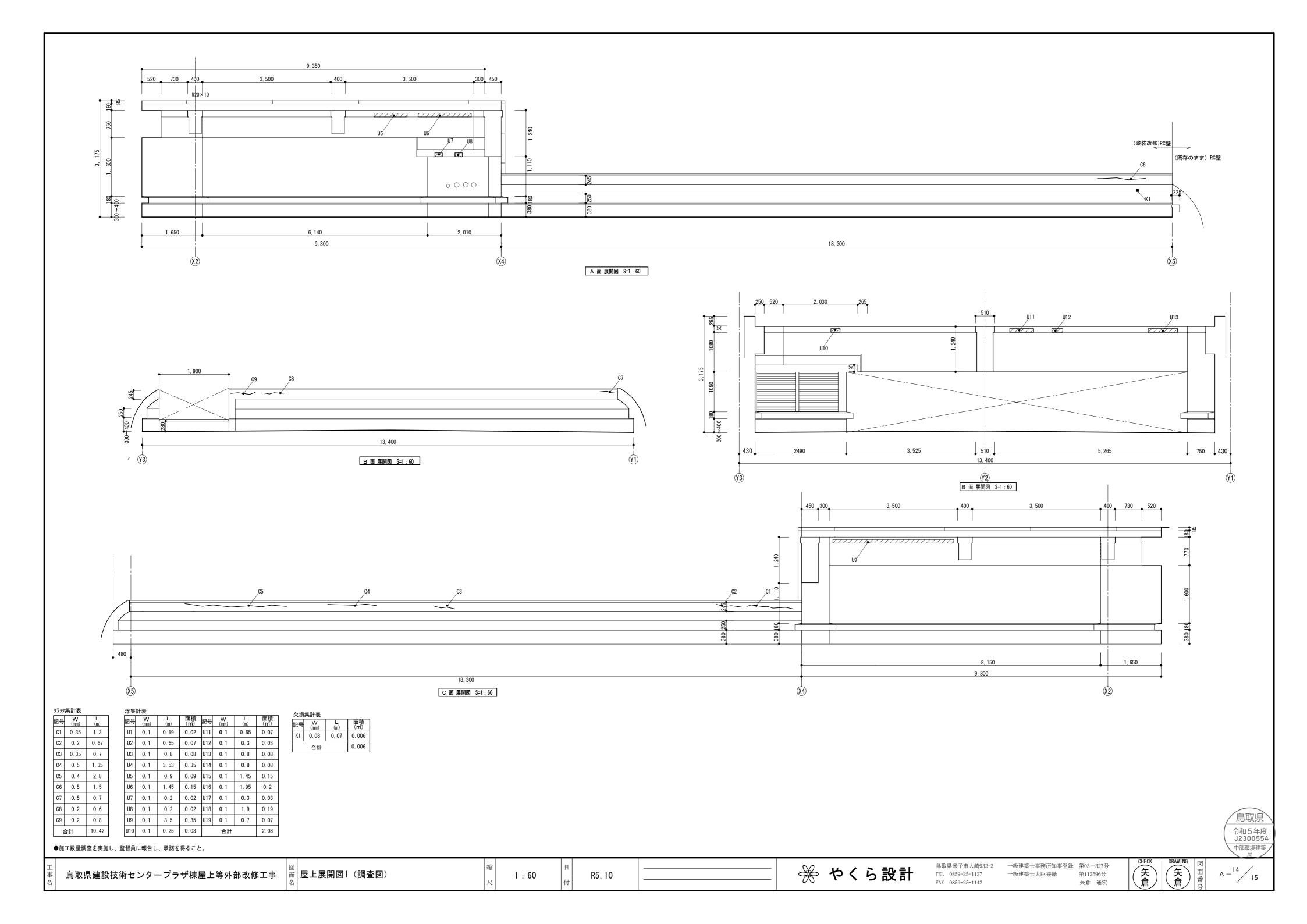
J

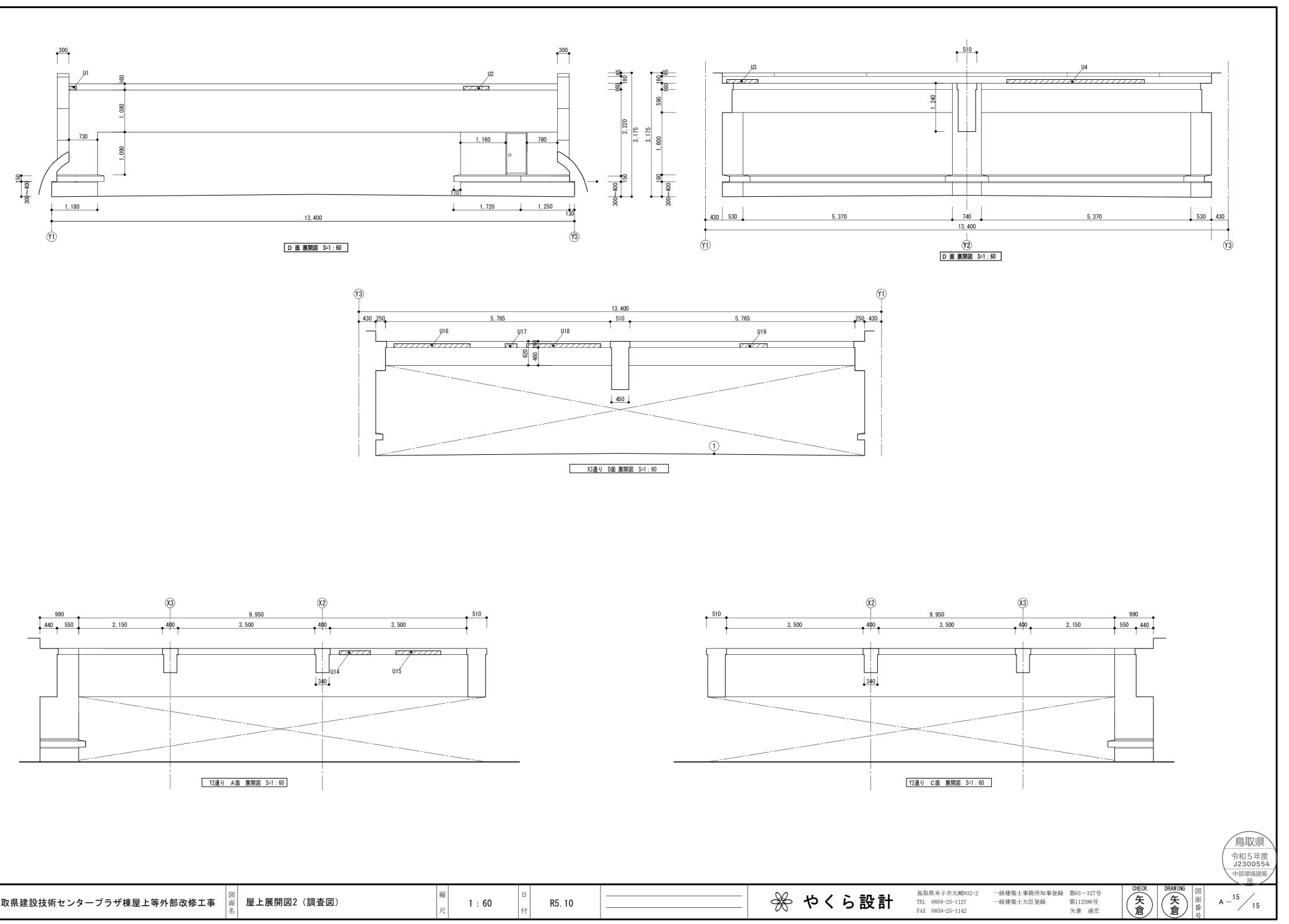
S=1 : 50 屋外階段詳細図

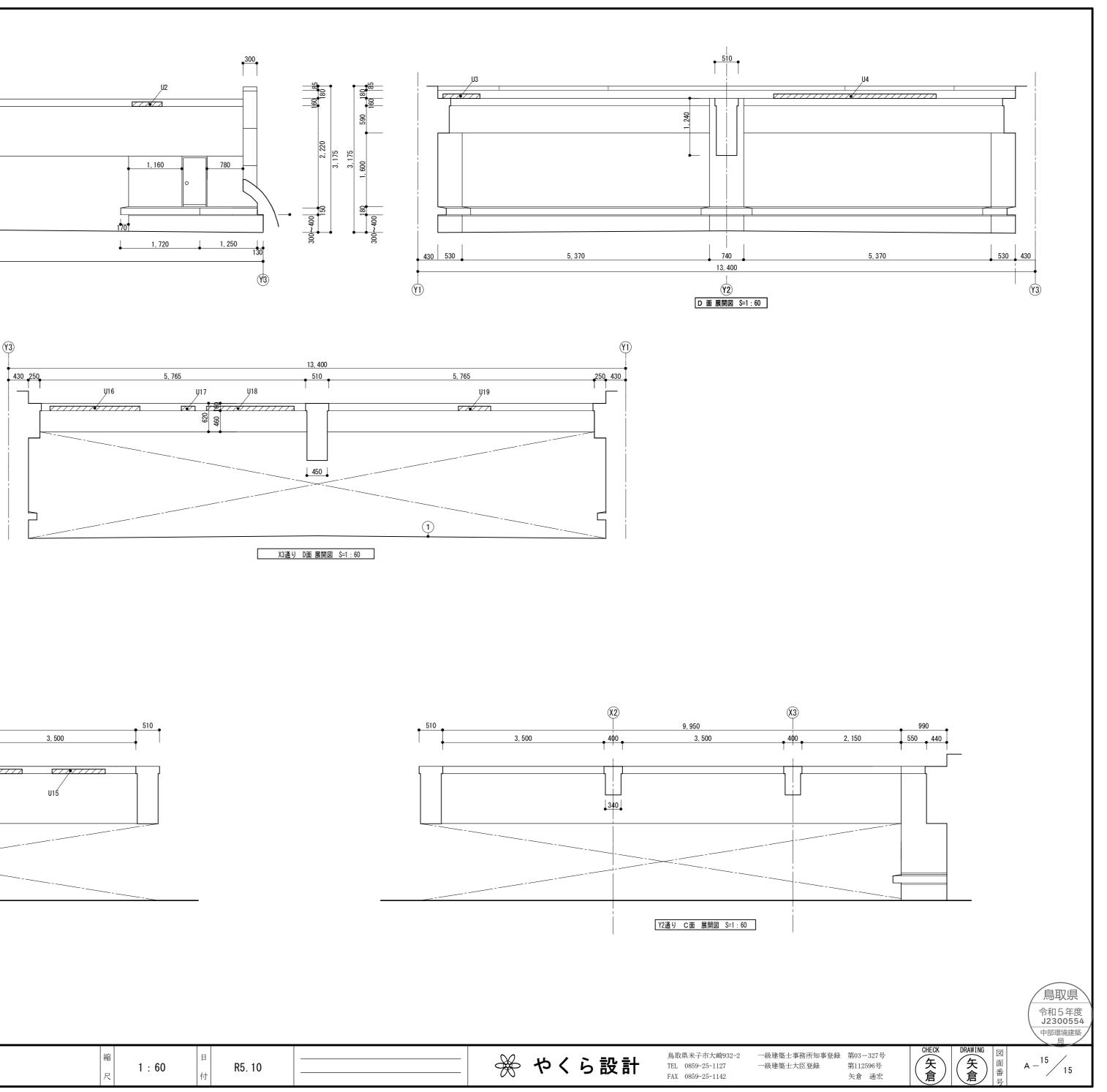
> 鳥取県 令和5年度 J2300554 中部環境建築 局

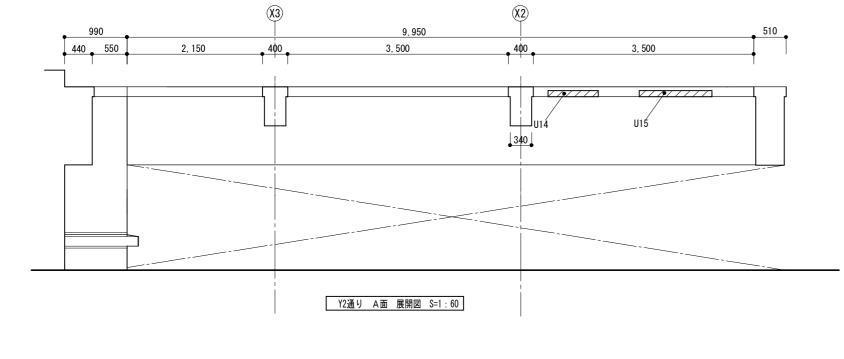












工事	鳥取県建設技術センタープラザ棟屋上等外部改修工事	図面	屋上展開図2(調査図)	縮	1:60	日	R5.10	
々		反		日日		一台		

鳥取県建設技術センター

渡り廊下・試験棟屋根裏ほか改修工事

	図面リスト	
図面番号	図面名称	縮尺
A -0	タイトル	
A — 1	特記仕様書(1)	
A -2	特記仕様書(2)	_
A -3	配置図、工事概要	S=1:400
A -4	1 階平面図、下屋根伏図、A部梁・天井伏図、折板詳細図	S=1 : 10, S=1 : 100, S=1:300
A — 5	B部梁・天井伏図、A部断面詳細図、改修電気ボックス図	S=1:50、S=1:100
A — 6	南側立面図、西側立面図、断面図	S=1:150

												(,	令和5年度
												Æ	中部環境建築局
エ 事 名	鳥取県建設技術センター渡り廊下・試験棟屋根裏ほか改修工事	Dimmer	白	H-	18	局長	参事	課長補佐	係長	合議	設計者	年度	図面番号
図面名	タイトル		与	ЯX	乐							R6	A-0

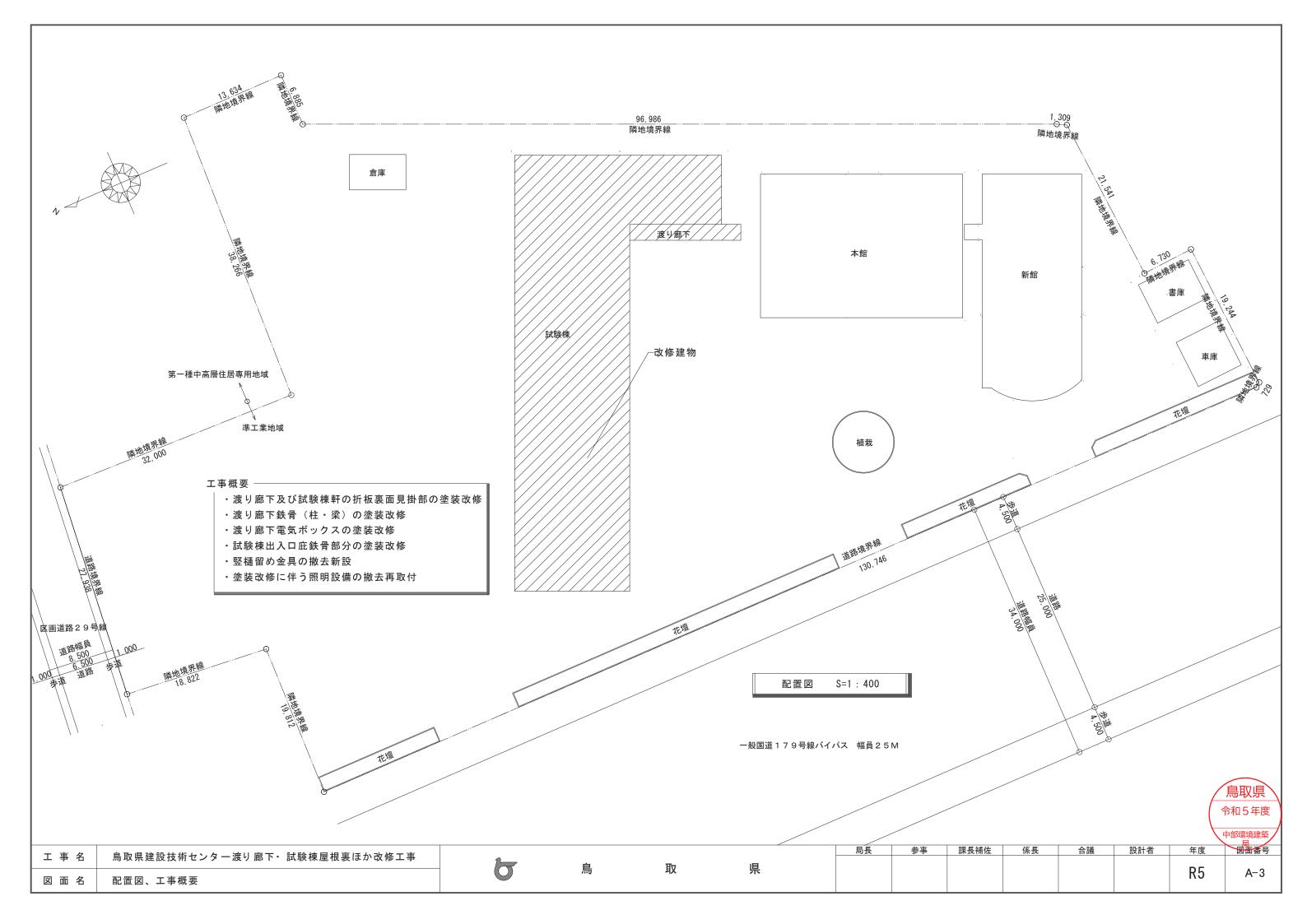


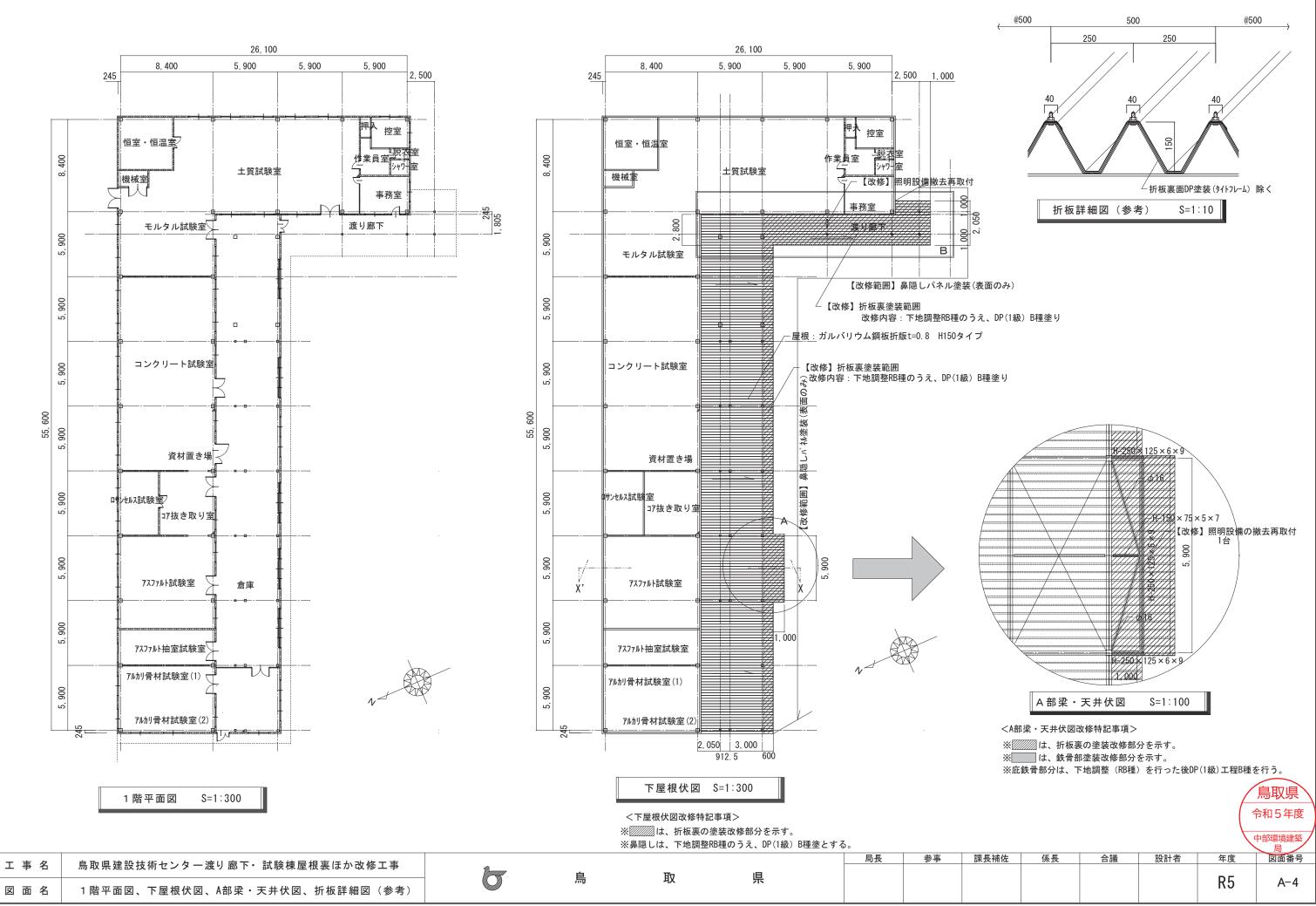
自田口

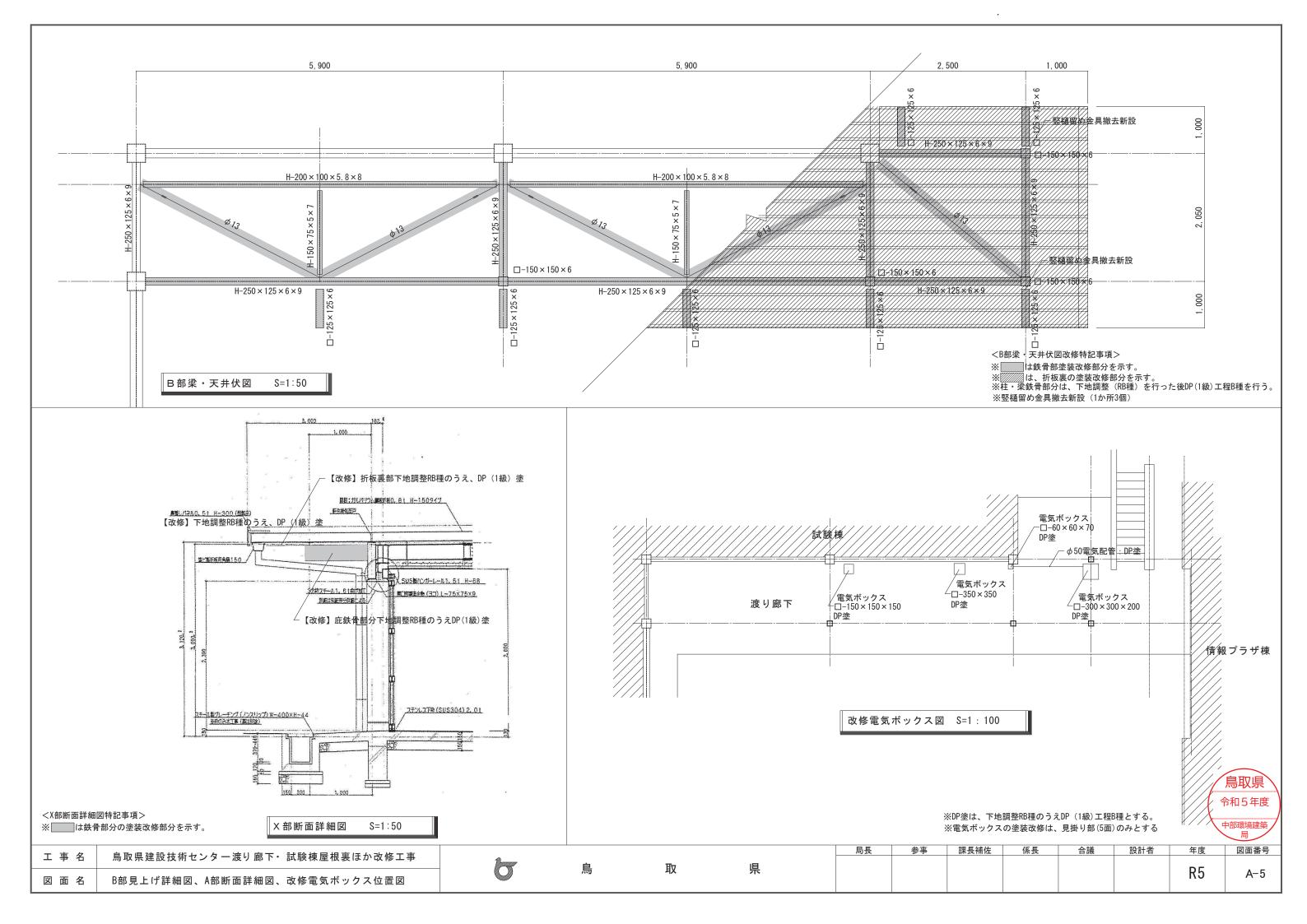
建築改修工事人は様書 1. 工事場所含吉市福庭町2丁目23 2. 然地面積 8,35 m 3. 地域地区都市計画区域内 1. 世域地区都市計画区域内 1. 世域地区都市計画区域内 1. 世域地区都市計画区域内 1. 世域地区都市計画区域内 1. 建地域(準工業地域・第2種中高層専用地域)防火地域(指定なし) 2. 建物板要 1. 重た地域 1. 重な地板要 1. 重な地板要 1. 重な地板要 1. 重な地板 1. 重な地板要 1. 1. 年間 1. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.	 6 環境への配慮 [1.4.1] 7 材料の品質等 [1.4.2] 	 分析個数 計 箇所 ・除去処理工事 除去範囲 ※図示 せっこうボードの処理 ・石綿含有せっこうボード 改修特記仕様書第9章による ・ U素・カドミーウム含有セっこうボード ・製造業者に回収実託 ・埋立処分(管理型最終処分場) の分態数の名称・所在地() 石綿含有、い茶・カドミウム含有以外のせっこうボード ・再資源化(再資源化施設) ・最終処分(管理型最終処分場) 処分態数の名称・所在地() 石綿含有、い茶・カドミウム含有以外のせっこうボード ・再資源化(再資源化施設) ・最終処分(管理型最終処分場) 処分施設の名称・所在地() 化学物質を放散させる建築材料等 1)本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の ①から心を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、 その他の木質違材、ユリア樹脂板、壁紙、投着剤(保温材、緩新材、振動材、塗料、仕上げ変材は、 アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する 「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 捨着剤は、可塑剤(フタル酸ジーローブチル及びフタル酸ジー2 エチルヘキシルを含有しない 類揮発性の可塑和を除く)が添加されていない材料を使用する。 ③ 捨着剤は、可塑剤(フタル酸ジーローブチル及びクタル酸ジー2 エチルヘキシルを含有しない 類揮発性の可塑和を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ 比較剤の変び塗剤にトルムアルデヒド放散量の区分において、規制対象水とは次の①又は②に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大区の認定を受けた材料 材料口がの材料 ② 建築本生法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大区の認定を受けた材料 材料口がの材料のの最互び性能)本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能有する ものとする。 2) 標本相に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する ものとする。 4) 本工事に使用する材料の方法、5) に指定する材料の気法を使用する 4) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能有する ものとする。 4) 本工事に使用する 4) 本工事に使用するが利料な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4) 本工事に使用する材料の方も、5) に指定する材料の気法違素者等は、次のの公式と支付た材料 4) 本工事に使用するの品質及び性能の付款でする証 5) 排除者様の品質及び性能のがない料料を使用する 5) 本工事に使用するものとし、同等品を使用するものとする。 4) 本工事に使用するが記載された材料は、当該商品又は同場金を使用するものとする。 4) 本工事に記載された材料は、設計図書に定める第一式を使用するものとする。 4) 本工事に記載された材料の気法については、材料の支援者であるとし、同等品を使用する 5) に指定する利用するものとしたり、2) 本工事に記載するたた材料の支払 5) おれた材料の方法については、材料型造所の指定する工具でする 5) に指定する利用するものとしての品を使用する 5) に指定する利用するものとし、回転有するものとしての証 5) に指定する利用するこの見なると使用するものとし、の範疇あれたする。 5) 本工事に対応が、2) の置なのに接入が料 5) に指定する利用の支払のの指定するにのとていたが、1) 品類なのとなるの指したうのと見なる。 5) に指定する利用の生までる。 5) に指する社科A 5) に指定する		9 施工数量調査 [1. 6. 2] 10 調査のための破壊部: の補修 [1. 6. 3] (1) 技能士 [1. 7. 2]	調査範囲 ※外壁(底、室木共) ・屋根 ・図示 調査方法 ※テストハンマーによる打診及び目視 ・図示 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ 及び両漏りの有無についての位置及び数量(編、長さ、面積)の調査を行う 屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び両漏りの有無についての位置及び数量 (編、長さ、面積)の調査を行う。 また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し集計表を添えて整督職員に2部提出する(必要に応 して写真等を添付する。) 3分 補修方法 ※ 図示 下表により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技 能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う (技能士:職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者) また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名化(下図参考)を常時着用する 工事種目 技能検定職種 技能検定職種 仮設工事 とび ・)とび作業 防水改修工事 防水施工 ・ アスフェルド防水工事作業 ・ クロタンゴム系塗腹防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗腹防水工事作案 ・ クロップレム系塗腹防水工事作業 ・ セン・下防水工事作案 小型改修工事 樹脂提着剤注入施工 ・ 樹脂提着剤注入工事作業 ・ セメン系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ などとう気が水車作業 ・ シージン拡工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シージング防水工事作業 ・ クロノング防水工事作業 ・ シージレモデ 施工作業 ・ 定留 ・ を留作業 ・ クラス用マイルム 作業 ・ 大型建具加工作業 「おえいま」 ・ 人工学 「 クロメリン施工作業 ・ 「 カラス工事作業 ・ 「 クロメロメロメート ・ 「 カラス工事 「 市 うるな修工事				
(6) 材料及び製造所等の記載は順不同である。 章 項 目 特 記 事 項 ① ① 適用基準等 ※ 建築工事標準詳細図(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修(以下「標準詳細図」という) ※ 建築改修工事監理指針(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整修 通 一 ● ※ 建築改修工事監理指針(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整修 ※ 工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整修 ※ 主等第物解体工事編準仕様書(令和4年版) 2 官公庁その他への手続 工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする。 [1.1.3]		 ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられている。 5) 製造業者等に関する資料の提出を定める材料 床型枠用鋼製デッキブレート 鉄骨柱下無収縮モルタル 無収縮グラウト材 乾式保護材 既調合モルタル ルーフドレン 吸水調整材 錠前類 クローザ類 自動扉機構 自閉式上吊り引戸機構 重量シャッター 	現場発泡断熱材 フリーアクセスフロア 可動間仕切 移動間仕切 ドイレブース 煙突用成形ライニング材 天井点検口 ゲレーチング 屋上緑化システム トップライト ポリマーセメントモルタル		塗装改修工事 耐震改修工事 環境配慮改修工事	表装 支官 タイル張り 塗装 とび 鉄筋施工 型枠施工 コンクリート圧送施工 鉄工 配管 路面表示施工 造園	 ボード仕上げ工事作業 壁装作業 左官作業 女イル張り作業 建築塗装作業 とび作業 とび作業 会訴組立作業 型枠工事作案 コンクリート圧送工事作業 構造物鉄工作業 建築配管作業 溶解ペイントマーカー工事作業 流劔ペイントマシンマーカー工事作業 造園工事作業 		
3 電気保安技術者 [1.3.3] 担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。 4 工事安全計画書 [1.3.7] 建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出す る。 5 発生材の処理等 [1.3.12] ・ 引渡しを要するもの() ・ 特別管理産業廃棄物() 処理方法()) 5 発生材の処理等 [1.3.12] ・ 引渡しを要するもの() ・ 特別管理産業廃棄物() ・ 現場において再利用を図るもの() ・ コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 ・ PCB含有シーリング材の調査・処理 ・ 第一次判定 現場にてサンブルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 採取箇所数計 5 採取箇所 ・ 第二次判定 専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。	 担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。 建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出す 引度しを要するもの() う) 特別管理産業廃業物() の、 可規進において再利用を図るもの() 再生資源化を図るもの() マスファルトコンクリート境、・デスファルトコンクリート境、・建設発生木材 PCG含有シーリング材の調査・処理 ・第一次判定 現場ににサンブルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 採取箇所、※図示				近回 1 近回工事作来 (技能士名札参考図) 技能士 「 10 10 </td				
工事名 鳥取県建設技術センター渡り廊下・試験棟屋根裏ほか改修工事 図面名 特記仕様書(1)	6	鳥取	県	参事 課	長補佐係長	合議設計者	i 年度 図面番号 R5 A−1		

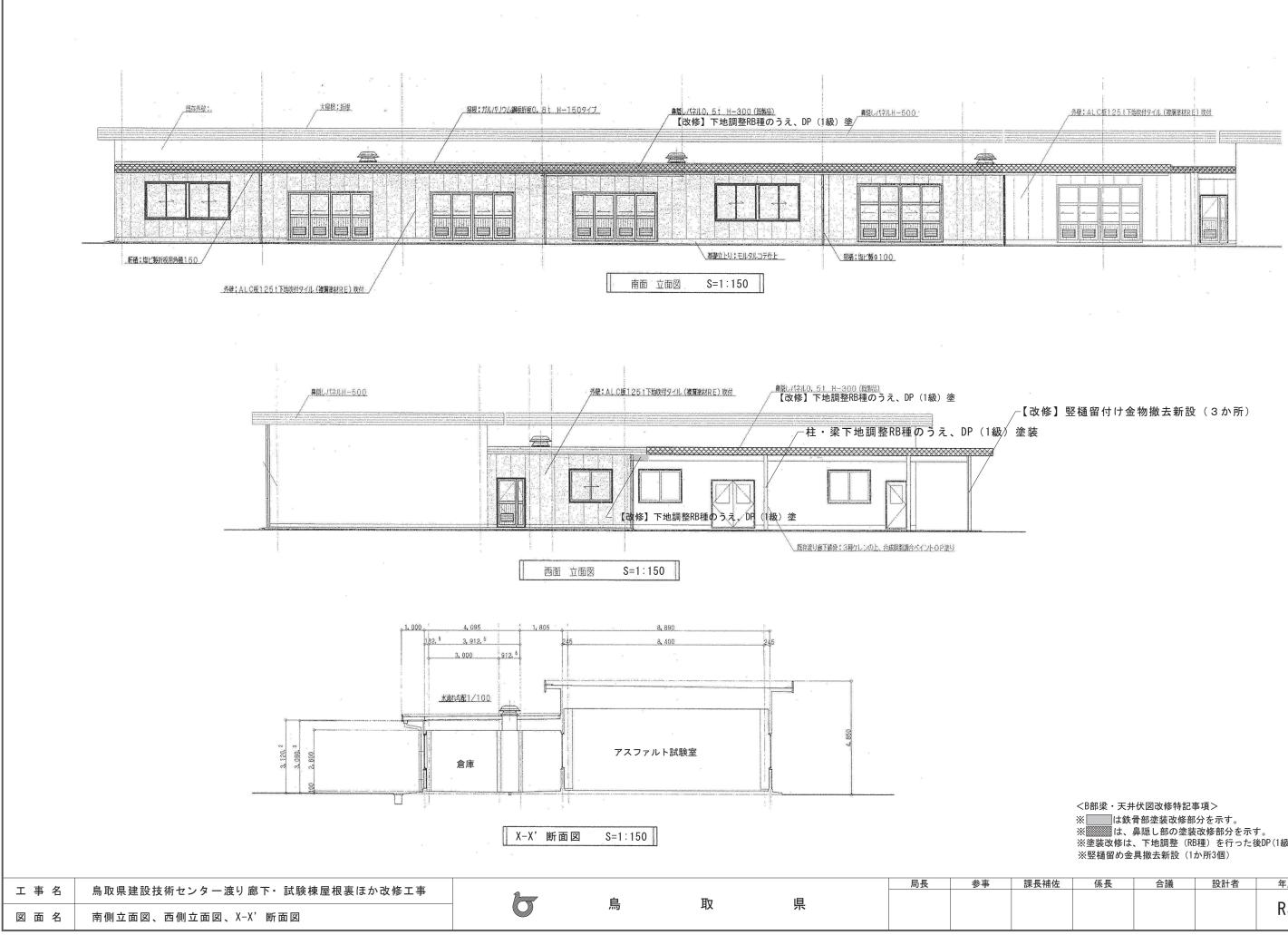


2 化学物質の濃度測定 [1.7.9]	 1)測定対象室のホルムアルデヒド、スチー し、厚生労働省が定める指針値以下で パラジクロロズンゼンた追加して分析 	あることを確認し、		17 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の 基準風速 Vo= m√s 地表面粗度区分 ・ I ・ Ⅱ ・ Ⅲ			7 工事用水 8 工事用電力	構内既存の施言		ない ・ 利用でき	る(※有		
	 ・パラジクロロベンゼンを追加して分析 測定対象室(2117)		地农面租度区方 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 ·			9 工事用仮設物 1.0 工専用堤の	構内既存の施	_設 • 利用でき	ない ・ 利用でき	きる		
		う場合にけ 次の声	/ 領で測定及び分析を行う	18 保全に関する資料	「「記のものをA4版ファイルに製本して監督職員			10 工事現場の イメージアッフ						
	 2)パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。 ①30分間換気 			[1. 9. 3]	 主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者 						A			
	測定対象室のすべての窓及び扉(造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む)を開放し、30				 機器性能試験成績書及び取扱説明書 		7	1 材料		塗料のホルムアルラ	『ヒド放散量			
	分間換気する。				 保証書 			[7. 1. 3]	※F☆☆☆☆	•				
	② 5 時間閉鎖				 ・ 官公署届出書類(保守に必要とするもの) 		塗 装 改		防火材料 ※屋内の壁	天井仕上げは防火林	材料とする			
	①の後、測定対象室すべての窓及び扉る 部分の扉は開放したままとする。	⊻ 5 時間閉鎖する。†	とだし、造り付け家具、押し入れ等の収納		 ・ 建築物の保守に関する説明書、指導案内書 		設			除き防火材料とする)		
	部分の扉は開放したままとする。 ③測定						修工	2 下地調整		B種の場合の既存塗				
	3 2の状態のままで測定する。			(19) 火災保険等	 工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に	伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。	上	[7. 2. 1~7]		除去し、活膜部分に				
		とする。ただし、工種	呈等の都合により、24時間測定が行えな		(保険の加入期間は、工事完成引き渡しまで(概		-		下地調整、素地	ごしらえ				
	い場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時~3時が測定時間帯の中央									面の種別	塗替え	新規		ひび割れ部の
	となるよう、10時30分~18		帯で測定する。	20 環境配慮	鳥取県公共事業環境配慮指針 ※ 対象工事	· 非対象工事				山マノュ王刀リ	下地調整の種別			-
	ハ 測定回数は1回とし、複数回の測	定は不要とする。									※RB種・ ※RB種・	・A種・ C種	B種	-
	④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ	刊述取继史大八七号	羽に送付し 津存た公托ナマ	21 建設リサイクル法	※ 対象工事 · 非対象工事						※RB種 ・ ※RB種 ・	C裡 B種		_
	測定対象化学物質を採取したハッンフ ⑤その他	ェ」木収1成कで分析機[判に匹当し、 歳戌で万୩9 る。	22 鳥取県福祉の	 ※対象工事・非対象工事				亜鉛めっき面		※RB種 ・	・A種・	B種	-
	SCO112 監督職員から測定方法に関する注意事	項等の指示を受ける	0	22 鳥取県福祉の まちづくり条例						っこうプラスター面		・A種 ・		・ 行う
		ニロガスベンのにノ」ムトー肉 ブシノL心ヂ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚							コンクリート面	-	※RB種 ・	B種	· ·	・行う
完成写真	下記のものを監督職員に提出する。			23 景観形成条例	※ 対象工事 · 非対象工事				ALCパネル面 コンクリート面		 ※RB種 ・RC和	€ .∧番	B插	・行う
	区 分 分類・規格	撮影箇所	部数備考						コンクリート面 押出成形セメン			E ⁻ A ↑里 ・	U 11±	・1丁つ 一
	※ 工事記録写真 カラーサービス判	各工種の工程毎	1部	24 建築物省エネ法	※ 対象工事 · 非対象工事					面、その他ボード面	面 ※RB種 ·	・A種 ・	B種	-
	※ 完成写真 カラーサービス判	• 内部 箇所						2 雄正环逐型36	山韓市水多市多口	の毎別				
	· カラーキャビネ判	 ・ 外部 箇所 ・ 内部 箇所 			す策騒音・粉じん等の対策 ・防音パネル ・防音			3 錆止め塗料塗 [7.4.2、3]	り <u>靖止め塗料塗り</u>	<u>の</u> 種別 塗装		塗料	料の種別	工程の種
	カワーキャビネ判	 ・ 内部 固所 ・ 外部 箇所 		仮	防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置 ※ 工事に必要な範囲 ・	- 車2 円		[/. 4. 2, 3]	鉄鋼面	SOP	山 新規見え掛り			・A種 ・
	・パネルカラー	· 四y切 箇所				く足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙					新規見え隠れ			・B種 ・
		 ・ 半切 箇所 		工 2 足場その他 事 [2. 2. 1]		く 定場の 設直に ヨだっては、 向カイトラインの 別紙 基準」における 2 の(2) 手すり 据置き方式又は(塗替え		1# W	・C種 ・
		 ・ 全紙 箇所 		→ [表2. 2. 1]	手すり先行専用方式により行う。					E P – G	新規見え掛り 新規見え隠れ	• A ħ	種 ※B種	・A種 ・ ・B種 ・
	 電子データ又はネガの提出[工事記録写 				外部足場・設置する(範囲 ※工事に必要な	範囲・)・設置しない					新 成兄 ん 隠 れ 塗 替 え		ŀ	・D種・
	 ・ 電子データ又はネガの提出[完成写真] 	(・要	• 不要)		防護シート・設置する(範囲 ※工事に必要					DP	新規			・A種 ・
中击中心有一百年	下記の1のた防救職品に相いよう				内部足場 ・設置する(※脚立、足場板等・				亜鉛めっき鋼面	i sop	新規鋼製建具等	• A 利	種 ※B種	
)完成時の提出図書 [1.9.1、2]	 下記のものを監督職員に提出する ※ 原図A1版又はA2版(設計図の第2原) 	「図訂正不可」	部		材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ・						新規その他		ŀ	・B種 ・
	 ※ 原図A T I 版文はA 2 版 (設計図の第2) ※ CADデータ 	┍╒╝┇╛┷╌┦╴┡╛╎			C種:利用可 D種:利用可	能なエレベーター ()))				EP-G	<u>塗替え</u> 新規鋼製建具等			・C種 ・ ・A種 ・
	※ 原図の大型コピー(白焼)の2つ折製ス	x .	部	3 () () () () () () () () () ()	□ □ 型 : 利用□ ● 養生方法等	жты та					新規その他			•B種 •
	※ 縮小版2つ折製本(A4版)		2 部	3 既存部分の養生		等による					塗替え			・C種 ・
	・ 複写 縮小版A3バラ焼		部		・既存部方の後生方法 ※ビールシート、音松・既存家具、既存設備等の養生方法 ※ビニル			(4) 仕上げ塗料塗	y					
	完成図の種類及び内容(改修前後の状態が分					~ - マ 「ニルシート等(取外し再取付けを行う) ・		[7. 5. 2~7.	12. 2]	を注う話す	&++			r fP
	 ・ 案内図・配置図 : 配置図には外構整 ・ ため概要の ・ ため概要の ・ ため概要の ・ ため概要の 		図含む			黄内既存施設内 •				を装の種類	塗装面	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~		L程 新規
	 ・ 改修概要図 : 改修概要、部位等を表 ・ 定々 計零時(性小時) 		2		・固定された家具等(備品、机、ロッカー等))移動 ※行う (図示) ・			<u></u>	<u>م ۵ ۲۰ ۱ ۵۰ ۱</u>	屋外木部			
	 ・ 平面図 : 室名、耐震壁(防火壁)、 ・ 立面図 : 外壁仕上、補修範囲等を表示 				既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場				 ・合成樹脂調 (SOP) 	合ペイント塗り	屋内木部	※B種		ĸB種 ・
	 ・ 断面図 : 階高、天井高等を表示する 				受注者の責任において速やかに修復等の処置を行						鉄鋼面	※B種		A種 ※B種
	 ・ 仕上表 : 屋外、屋内(各階)の仕上 	表を表示する		4 仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置個所 ※図示				塗料の種別	※1種 ・2種	 重 亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外) 		• *	《B種 ・
	 構造図 : 杭、構造躯体等を表示する 			[2. 3. 2]	 仮設間仕切りの種別と材質等 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ □ 	-					亜鉛めっき鋼面		. *	《B種 ·
	○ その他 : (塗装範囲がわかるもの)		 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ B A、B種の仕上げ材 ※石こうボード(GB-R 						(鋼製建具)			·
	 ・ 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設 	とコード・部局名称」	ラベルを貼付ける		A、B種の仕工174 ※石ご 7 下 (00-1) A、B種の片面への塗装等 ・行う ※行				・クリアラッカ		_) 木部	 ・A種 ※ 	※B種・	A種 ※B種
設備工事との取り合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる旅	画工図を提出して、監	皆階職員の承諾を受ける。		A種のグラスウール等の充填材					系水分散系塗料塗り		_ · A種 ※	※В種 .	A種 ※B種
.					※ 行う (JIS A 6301グラスウール吸音権	2号32K 厚50mm)			(NAD) ⊙耐候性塗料塗		 ・モルタル ・モルタル ・モルタル 	· 面		A-1種
.	設備工事との取り合		建築電気機械		・ 行わない				上塗り等級		及び押出成形セ			A 1種 B-1種
	・ コンクリート壁、床、梁貫通部	補強 開口			仮設扉の種別 ※木製(合板張り程度)・				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		ント板面、鉄鋼			C-1種
	 鉄骨造の開口及び補強 	川山	· * * *	5 監督職員事務所	※ 設ける m ² 程度 · 設けない				• 2 級			· ◎B種		
.	 ・ 照明器具・幹線等の吊りボルト 		× ×	[2.4.1]	 現場に設置する備品等は、現場説明書の施工第 ・ 既存建物内の一部を使用する(場所) 	1件 明 示爭塤による。)			•3級					
- -	 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地 		· * ·		 ・構内に新設する 規模 (m²) 	,				樹脂エマルション	屋内木部		. *	《A種 ·
	・ 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの		· * ·	6)表示板	※ 工事表示板	 お願い表示板 			ペイント塗り		屋内鉄鋼面	×B種 ·		、 A種 ・B種
	仮枠及び埋込部分の補強	補強	* • •	1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	※ 工事表示板 <u>←</u> 900 ──────────────────────────────────	・ お願い衣示板 <u> <</u>					屋内亜鉛めっき			《A種 ・B種
	 OAフロア・フリーアクセスフロアの 地は別地部の仕田の工サ 		<u> </u>			A [コンクリート面			A種 ・B種
	 ・ 埋込型機器取付用の天井 ・ 時の加込加工・下地の補強 	切込				御通行中の皆様へ	́а				モルタル面 せっこうプラスタ-	※B種 ·		A種 ・B種 A種 ・B種
	 壁の切込加工、下地の補強 ・ 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込 	 補強 4. 補強及び	<u> </u>		地世 日 地世 日 地色 マンセル記号 マンセル記号	地 地 市 「 マンセル む ド マンセル む ち					せっこうノラスター			・A種 ・B種 ・A種 ・B種
	・ 日勤用用表目を取付ける防火戸の切込。 ドアクローザ、フロアヒンジ	A THINK U.	*		構造・規模 鉄筋コンクリート造 〇階建				・合成樹脂エマ	ルションペイント塗		□ × B種 ·		A種 ・B種
	 ・ 電気室、自家発電室などの基礎及びビー 	ット(蓋を含む)	* · ·			簡単なパース、又は立面図を掲載する (拡大カラーコピーを張り付けてもよい)			(EP)					
		基礎	* · ·		 27 設計者 ○○○○○○設計 監理者 ○○□○○設計 ○○○○○○設計 	事業の目的				ワニス塗り (U(>)	 ・A種 ※ 		A種 ※B種
		アンカーボル			施工者 000002867 連絡先昼間 00-0000	- 000000000000000000000000000000000000			・ステイン塗り				ントステイン ステイン塗り	
	· 天井点検口		× · ·		夜間 00-0000 現場責任者 00 00					·塗り (W F)			(00) A種 ※B種
	・ 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設			鳥取県OQ総合事務所環境建築局 地色 白	現在の進捗率〇〇% 事業協力のお願い					・ 」 ペイント塗り(コンク			
		屋上設備	× · ·		建築住宅課 営繕設備担当 連絡先 OO-OOOO	工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解と			ボード面、	その他ボード面)の)塗替えの場合のしみ	止め		
撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目	は、原則としてダイ	ヤモンドカッター切りとする		記入要領	ご協力よろしくお願いします。 施工者 QQQQQQ建設 // 地色 自			※改修標	準仕様書表7.9.1の	工程1の下塗りをし∂	⊁止めシーラー	-とする	/鳥取県
Lind Contraction	コンクリート、モルタル等の撤去部分の項目 ダイヤモンドカッター切り深さ(※30mm和		、 ニン 〒 77 フラー 91 ツ C 9 ②。)		1. 書体は角ゴシックとする。	- 連絡先 TEL 00−0000 ↓			合成樹脂工	マルションペイン	- 塗りの塗替えの場合	のしみ止め	<i>t</i>	令和5年
					 お願い表示板は平易な表現及び内容と 監督職員が指示するものとする。 	77.4.4 通知 局取電(O) 総合非務所環境建築局 建築建築 意秘 (建築) 高級範囲 TEL 00-0000			※改修標	準仕様書表7.10.10)工程1の下塗りをし	み止めシーラー	ーとする・	+ C I小 T 夏覚蒙琮中 √
名 鳥取県	【建設技術センター渡り廊 ⁻	下・試験棟屋	根裏ほか改修工事				局長	参事	課長補佐	係長	合議設	計者	年度	
1 一 馬 以 〜				7//										1
					鳥取	県							R5	A-2











局 ※塗装改修は、下地調整(RB種)を行った後DP(1級)工程B種を行う。

佐	係長	合議	設計者	図面番号	
				R5	A-6